

2.11.2 未利用成果の活用

未利用成果の活用については、22 法人が積極的な活用に向けた取り組みをしている。また、今後取り組む予定と回答した法人が 1 法人、予定なしと回答した法人が 6 法人あった。

積極的な取り組みとしては、実用化コーディネーターなどによる民間企業への提案やマッチング事業の実施などが代表的である。

特徴的な取り組みとしては次の例があげられる。

農業・食品産業技術総合研究機構、国際農林水産業研究センター
再実施権許諾の権限を付与するなど、TL0 との連携強化や活用による未
利用特許の活用の促進。

国立環境研究所
外部資金を活用して、取得特許の実用化に向けた奨励制度を制度化。

表 2-143 未利用成果の積極的な活用へ向けた取り組み

法人名	取り組み状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	1
放射線医学総合研究所	1
防災科学技術研究所	1
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	1
宇宙航空研究開発機構	1
国立科学博物館	3
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	3
労働安全衛生総合研究所	3
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
農業生物資源研究所	1
農業環境技術研究所	1
国際農林水産業研究センター	1
森林総合研究所	1
水産総合研究センター	1
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1
土木研究所	1
建築研究所	2
交通安全環境研究所	1
海上技術安全研究所	3
港湾空港技術研究所	3
電子航法研究所	1
国立環境研究所	3

1.導入している	22
2.まだ導入していないが、今後導入予定	1
3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	6
合計	29

表 2-144 未利用成果の活用に対する取り組みを未実施の理由

法人名	未実施の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	未利用の成果がないように、本機構の知的財産管理に関する規約を作成している。
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	
理化学研究所	
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	国立科学博物館で実施している研究は、自然や科学技術に関する標本資料に基づく実証的な研究であり、これらの研究を通じて科学研究の基礎をなす知識や知見の創出を目指している。そのため、製品化等を視野に入れた開発型の研究とは本質的には異なり、未利用成果という観点はない。研究の成果については、論文や学会における発表の他、常設展、企画展等の展示や学習支援活動への反映、シンポジウムの開催等により広く社会へ還元している。
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	当研究所の研究内容は、利用可能成果についてはすべてすみやかに活用されるものがほとんどである。「重点調査研究」として推進されている研究成果は直ちに発信され、生活習慣病予防、食生活の改善、安全な健康食品の摂取につながっていると考える。「未利用成果」の範疇に入るものは基礎的な研究部門の成果にかかるものであり、ただちになんらかの活用対象となるものではないが、今後、「活用」という観点からの評価も行うべく検討する。
労働安全衛生総合研究所	研究成果等については、基本的には全て、論文・講演等により公表し、及び特許等の形で活用しているので、未利用成果となるものは言えるものは極めて限定される状況にある。
医薬基盤研究所	産業界(日本製薬工業協会)への研究成果の説明や各種セミナーによる研究成果の発表等により、これまで企業等で利用されていない研究成果の産業化を促進している。
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	(なお、石油開発技術本部や資源探査部では、人員不足のため、検討に至っていないのが現状であり、まだ導入していないが、今後導入予定。)
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	該当なし
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	当研究所の研究対象は公共事業の実施と密接に関連しているため、当研究所の研究成果は港湾空港整備事業の現場において何らかの形で必ず活用されている。
電子航法研究所	
国立環境研究所	研究所の人的資源の規模が制約となり本件に関して専門部署を設置するのは難しい状態。(昨年から抜粋)

表 2-145 未利用成果の活用に対する取り組みの内容

法人名	取り組み内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	「産学官推進会議」、「産学官技術交流フェア」等を例年継続的に共催するとともに、併設展示会において、今後活用が見込まれる機構内の研究成果を出展し、機構内の産学官連携活動を紹介したパンフレットを配布することで、新たな連携の構築による研究成果の積極的な活用に努めている。 同展示会場では、産学官連携の関係者と、研究成果の情報の共有および将来性のある成果の連携可能性の掘り起こしを実施する。
酒類総合研究所	新たに取得または出願公開された特許については、3ヶ月以内にホームページに公開するとともに、特許流通データベース等の技術移転活動を活用して普及に努めるほか、保有特許に関する相談窓口を設けて実施件数の増加に努めている。また、広島県産業科学技術研究所が実施した「東広島サイエンスパーク研究公開フォーラム」にも出展し、特許・成果の普及に努めている。
放射線医学総合研究所	・平成13年度から、外部向けホームページに研究所の登録特許及び出願公開特許等を掲載しているが、その充実を図るため、これまでに集積してきた情報等をもとに、「特許情報データベース」を構築し平成19年9月から公開した。具体的には、平成5年以降に公開・登録された特許について、特許毎に、抄録(主要情報)、公報全文、[請求項1]及び[要約]などのText及び代表図の表示等により構成しており、分野別の分類や、発明の名称、要約、請求項1、職務発明者による検索機能等を有している。 ・JSTの研究成果展開総合データベース「J-STORE」へ公開特許の情報を平成16年度から掲載しているが、定期的にデータ更新を行い、特許情報のより一層の公開に努めている。また、(財)日本特許情報機構(Japio)が運用している「特許流通データベース」に平成19年12月から放医研単独出願特許情報の掲載を開始した。 平成19年度において、以下の調査を行った。 ・放医研単独出願の公開又は登録されている特許24件について、技術移転等の仲介を行っている民間企業に公開特許情報による実用化の可能性について調査を依頼した。その結果、実用化の可能性について、詳細な調査ではないことを前提として、市場性(15件)、実証不十分な段階(4件)、権利行使の困難さ(3件)及び既存技術との優位性(2件)の観点から難しいとの調査結果を受けた。・民間企業との共有特許、共同出願特許71件について、活用状況・活用予定(実施(実用化)の可能性、不実施の理由等)について、平成20年1月から2月にかけてアンケートにより調査を行なった。23%が社内実施の予定あり、20%が市場性が無いため実施予定無し、13%が技術的な課題があるため実施予定無し、5%が権利化待ち等の回答であった。
防災科学技術研究所	Webページにおいてデータ一覧を公開するとともに出版物の一覧を掲載する事に加えWeb上で閲覧できるようにしている。また、各種シンポジウムなどの開催やイベントなどへの出展を通じて研究成果の普及に努めている。さらに、当研究所の研究活動や研究成果を普及することなどを目的として、研究成果を利用する機関の職員を2年間受け入れ研修を実施している。
物質・材料研究機構	未利用特許の積極的な活用の1つとして、規程により有償譲渡ができるよう措置されている。 また、JSTのJ-STOREや日本特許情報機構が運営する特許流通データベースへの登録、開放特許活用集への掲載を行っている。
理化学研究所	未利用成果の積極的な実用化を推進するため、ホームページや展示会を活用して情報発信を行っているほか、実用化コーディネーターにより民間企業への実用化・実施化への提案も行っている。さらに特許の売り込みなどを強化するため、外部業者に委託して、市場のマーケティング調査や実用化促進の活動を拡大している。 特許の橋渡しなどを手がける企業と提携して、特許や研究の連携の幅を国内だけでなく国外へも広げることを行っている。
海洋研究開発機構	当機構のデータ・サンプルに関する基本方針に基づき、機構の航海、施設・設備により得られた調査観測データ・サンプルについては、取扱規程、関連細則等を定め、種類、取得方法等を整理し公開猶予期間終了後に公開している。これらのデータ・サンプルについては、所定の手続き、条件のもと利用に供している。 また、平成19年度より、研究成果の社会貢献やイノベーション創出のために実用化を支援する助成制度「実用化展開促進プログラム」を創設した。海洋機構の研究者が主体となって実用化を目指すだけでなく、未利用特許等を活用した実用化支援も対象としている(ただし、平成21年時点では実績はない)。
宇宙航空研究開発機構	産業利用の可能性はあるが、企業にとっては不十分で魅力の少ない知財を、産業利用に魅力ある技術に補強するため、JAXA研究者が追加研究を行えるよう研究資金の支援を行っている。また、特許コーディネータによる産業界にとって魅力のある特許の掘り起こしを行い、企業とのマッチング活動を行っているほか、各地で行われるマッチングフェアを活用し技術シーズの紹介を行いマッチングに結び付け活動を行っている。更に、企業がライセンスを希望する特許等について企業と共同で追加研究を行うことで事業化を支援している。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	機構の保有する技術と特許の活用を目指して、関連情報のホームページでの公開、技術移転ニュースの発行、高崎におけるオープンセミナーの開催を実施するとともに、技術移転に関連するイベントへ参加した。 また、機構における毎年の代表的な研究開発成果を、分かりやすくかつ網羅的に紹介する成果普及情報誌「未来を拓く原子力」を日本語と英語で刊行することにより、国内外へ広く普及させる努力を行っている。また、各専門分野における研究開発の成果や知見、技術データ等については、原子力機構独自の公開刊行物である「研究開発報告書」として公開し、外部からの利用の促進を図っている。
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	

法人名	取り組み内容
農業・食品産業技術総合研究機構	・農研機構の保有する特許権等の幅広い分野における有効な活用の可能性を追求するため、TLOとの連携強化を進めるものとし、特に、単独特許については、TLOに対して積極的に再実施権許諾の権限を付与し、活用の促進を図ることとしている。 ・自らの成果については、農研機構ホームページ上で、研究成果情報、特許等情報、農作物品種情報、育成系統の情報を公開するとともに、各種イベントやセミナー等において、パンフレットや情報誌として配布し、研究成果の積極的な普及を図っている。
農業生物資源研究所	産学官の参加者が結集するアグリビジネス創出フェア等に積極的に参加し、成果をアピールしている。
農業環境技術研究所	成果の活用促進を図るため、産学官連携推進会議や「アグリビジネス創出フェア」等の知財関係の各種イベント等において、研究成果情報や特許情報を提示し、知的財産権活用のための積極的な情報提供活動を行った。また、研究成果についてのプレスリリースに努め、9件の研究成果を記者レクチャーした。
国際農林水産業研究センター	下記のタイでのワークショップの他、共同研究等を実施している開発途上地域において随時、農民との交流を通じた普及実践活動を行った。 タイを中心とした天水農業地帯で実施しているプロジェクト「インドシナ天水農業地帯における農民参加型手法による水利用高度化と経営複合化(天水農業)」において、これまでの成果を現地で広く公表して普及を図るために、タイ・コンケンにおいて平成20年12月9日に「天水農業プロジェクト、ノンセン村農民ワークショップ」を開催した。当日は、地元農民、普及関係者、大学、学生等、当初予想を大きく上回る200名以上の参加があった。地下水の利用や節水野菜栽培についての講演、節水栽培実践農家の報告、水利用計画ツールの実演等が行われた。会場には講演内容以外の成果がポスター展示され、農民が熱心に質問する様子が見られた。 熱帯果樹低樹高プロジェクトを実施しているタイ・チャンプリ園芸研究所において、平成20年12月16日に「ドリアン・マンゴスチン等の栽培技術」に関するワークショップを開催した。生産農家を始め、技術指導者、行政・企業関係者等、多くの参加者が熱心に聴講した。このワークショップでは、タイよりも先行して現地試験を開始したベトナムの研究者や果樹農園主らも参加し、マンゴスチンの環状剥皮処理による着花促進技術についての説明に大きな関心を示した。当法人が現地指導した技術は、現地の人の手によって国境を越えて広がる可能性を示すもので、技術の普及を目指した現地に密着した活動の重要性が改めて認識された。 実施許諾拡大に向けた取り組みとしては、取得した知的財産権に係る情報提供をホームページを通じて行っている他、一部の特許についてTLOへ情報を提供し、その利活用を図っている。年度末における実施許諾は、3件である。また、中小企業の新製品・新技術の開発等に資するため、財団法人茨城県中小企業振興公社に対しても、一部の特許の情報提供を行っている。
森林総合研究所	第 期中期計画期間の成果の利活用状況のフォローアップ調査及び第 期中期計画期間の中間見直しにおいて、成果の利活用に関するチェックを行った。その過程で明らかになった未利用成果についてマニュアルやパンフレットを作成している。 農水省が運営するAGROPEDIA(農林水産試験研究に関する 研究成果などのデータベース)を活用し、インターネットを通じて情報提供するとともに、技術系展示会などに出展し紹介に努めている。産学官連携推進室を設置した。また、民間、都道府県等にアンケートを実施し、ニーズの収集を行っている。
水産総合研究センター	関係機関の水産技術の交流の場として発足させた「水産技術交流プラザ」で、研究開発成果の実用化・普及の促進を図るとともに、特許技術紹介冊子の配布等を行っている。
産業技術総合研究所	主に未利用特許の活用に向けた取組として以下の取組を実施している。 1. 産総研対外ホームページ上及び広報(産総研TODAY)で保有公開特許の全情報を公開。 2. 各種特許情報の流通データベースに産総研単独出願案件等を選択して登録、公開。 3. 米国の特許流通データベースに産総研単独出願案件等を選択して登録、公開。 4. 産総研の保有特許を組み合わせることで特許化することにより実施可能性を高める制度。(IPインテグレーション制度) 5. 保有特許に関する独占実施や譲渡希望に対する審査・公示手順の簡素化による改善。 6. 産総研TLOを通じた未活用特許の活用の促進。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油開発技術本部では、保有する成果の有効利用の一つである技術移転を推進するためのシステムを整備する必要がある。具体的には、技術移転する案件の選定、実施許諾先の選択等を行うための規程、制度、組織、体制の整備を実施するとともに、技術移転を効率的に行うため、外部サービス、専門組織等の有効活用を検討する。 また、金属資源技術部では、過去の研究開発報告書をデータベース化し、インターネットで公開している。
土木研究所	広く実施ライセンスを与えるような知財権の運用や、国土交通省の新技術活用システム(NETIS)への登録、「土研新技術ショーケース」などの技術展示・発表会の開催等によるPR活動など、未利用技術の普及に繋げる活動を行っている。
建築研究所	
交通安全環境研究所	・平成20年11月に都心の会場において「平成20年度交通安全環境研究所フォーラム2008」を実施し、15件の口頭発表、24件のポスター発表を行い、618名の出席を得た。 ・平成20年7月31日に政策研究大学院大学(六本木)にて「自動車の地球温暖化対策について」のテーマで環境研究領域における講演会を行い、219名の出席を得た。 また、機械学会、電気学会、自動車技術会等の関係学会シンポジウム、関連国際学会等での論文及び口頭発表を通じて、未利用成果の普及に努めた。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	研究発表会、ホームページ掲載の情報の充実、企業等への公開講座(出前講座)の積極的な実施、パテントソリューションフェアへの出展や広報誌等に広く成果をPRしている。
国立環境研究所	

2.11.3 アウトリーチ活動への取り組み

アウトリーチ活動とは、研究機関の活動や成果について対外的な広報活動をしたり、研究機関の人材や施設を活用して社会的な活動を行ったりすることであり、近年重視されるようになってきた。

研究開発独法では例外を除いて何らかのアウトリーチ活動を行っている。それらの取り組みを整理すると、研究機関の施設において恒常的に実施しているもの、日時・時期を決めて行うイベント、研究成果の発表に関するものなどに分けることができる。例えば、次に示すような取り組みが行われている。

- ・ 一般向けの展示施設、学習支援施設の設置
- ・ 時期を決めた施設の一般公開と見学への対応
- ・ 技術フェアへの参加
- ・ 科学講演会、フォーラム、セミナーなどの実施
- ・ 市民を対象とした科学講座
- ・ 小中高等学校などを対象とした科学技術教室やキャンプの実施
- ・ 報告書、成果集などの発行など、刊行物による成果の普及や社会還元
- ・ 成果のデータベース化とホームページなどによる公開

多くの研究開発独法では上記のような取り組みを複数実施しており、ほとんどの取り組みを実施している法人もある。

表 2-146 アウトリーチ活動の取り組み内容

法人名	アウトリーチ活動の取り組み内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	「11月にオープンハウス(一般公開)を行い約630名が来場した。ニュースレターを発行し、広く配布した。
情報通信研究機構	「NICT 科学技術ふれあい day」: 科学技術週間に、小学校高学年を対象とし、研究者による講演会および体験型のワークショップを開催。 「施設一般公開」: 近隣の住民や小中学生、一般を対象に機構の研究成果や科学技術をわかりやすく説明。 「サマーサイエンスキャンプ」: 科学技術振興機構主催で高校生対象としたサイエンスキャンプを実施(科学技術振興機構主催)。 「子ども霞が関見学デー」: 総務省子ども霞が関見学デーに出展。 「青少年のための科学の祭典、東京大会 in 小金井(会場:東京学芸大学)へ出展。 「NICT スーパーイベント」: CEATEC JAPAN において、NICT の研究活動や産学官連携活動を一般向けに説明。 一般向けの展示室を常設。
酒類総合研究所	研究論文等の研究成果については、論文等の公表後3ヶ月以内にデータベース化し、ホームページで公表している。特に重要な成果に関しては、マスコミに情報提供している。研究成果等を広く周知するため、年1回、「独立行政法人酒類総合研究所講演会」を開催している。研究成果を掲載した「酒類総合研究所報告」を発行し、国税庁、大学、都道府県等の酒類関係試験研究機関等に配布している。研究成果をわかりやすくまとめた広報誌「NRIB」を発行し、大学、近隣自治体、酒類業団体、消費者団体等に配布している。広報誌の内容はホームページにも掲載している。
放射線医学総合研究所	・平成 13 年度から、外部向けホームページに研究所の登録特許及び出願公開特許等を掲載しているが、その充実を図るため、これまでに集積してきた情報等をもとに、「特許情報データベース」を構築し平成 19 年 9 月から公開した。 ・JST の研究成果展開総合データベース「J-STORE」へ公開特許の情報を平成 16 年度から掲載しているが、定期的にデータ更新を行い、特許情報のより一層の公開に努めている。また、「財」日本特許情報機構(Japio)が運用している「特許流通データベース」に平成 19 年 12 月から放医研単独自出願特許情報の掲載を開始した。 ・放医研単独自出願の公開又は登録されている特許 24 件について、技術移転等の仲介を行っている民間企業に公開特許情報による実用化の可能性について調査を依頼した。 ・民間企業との共有特許、共同出願特許 71 件について、活用状況・活用予定(実施(実用化)の可能性、不実施の理由等)について、平成 20 年 1 月から 2 月にかけてアンケートにより調査を行った。
防災科学技術研究所	年に1回全所的な成果発表会を開催している。また各種シンポジウムなどの開催、イベントへの出展および講師の派遣などを通して研究成果の普及を行っている。 また、Web ページにおいては研究成果を取りまとめたサイトを作成するとともに、研究成果報告書および機関誌などさまざまな出版物を用いて研究成果の普及に努めている。
物質・材料研究機構	・JST の J-STORE への登録 ・日本特許情報機構が運営する特許流通データベースへの登録及び開放特許活用集への掲載 ・年に1度研究成果報告会を開催(NIMS フォーラム) ・技術フェア等への出展 ・各研究者の成果集を冊子及び CD により作成し、イベントなどで配布 今後の材料戦略や NIMS の運営方針などをまとめた「NIMS のビジョン」を平成 20 年 9 月に発行した。また、前年度に引き続き、主要研究成果の中から材料のイノベーションが期待されるものを選別してわかり易く(まとめた「NIMS 研究成果 2007 年度主要研究成果 6 件(NIMS 6)」)を発行し、本誌を国内外主要研究機関や研究者に配布した。その他としては、NIMS の環境・エネルギー問題に応える材料技術の底力をアピールするため、東京ビッグサイトで「環境・エネルギー材料研究展」を新規に開催(平成 20 年 5 月)するとともに、国民の NIMS への一層の理解増進のため、国際ナノアーキテクトニクス研究拠点(MANA)の NHK 生中継などテレビ媒体を活用した NIMS の PR 活動に努めた。さらに、グループリーダー以上の研究者の顔が見えるような形での NIMS 総合パンフレットの全面改訂、研究成果の「プレス発表」、広報誌「NIMS NOW」の発行、HP を通じた適時な情報発信、見学者受入、科学技術週間行事やサイエンスキャンプ等の各種普及啓発活動の実施など、多様な媒体を活用する形で基盤となるアウトリーチ活動を推進した。
理化学研究所	・広報活動の一環として、科学講演会、サイエンス・アゴラ、科学と音楽の夕べなどの一般参加イベントの開催。 ・各事業所の一般公開(参加者:15000人以上) ・ホームページでの研究成果の公開をしており、専門家に対応した記載だけでなく、一般向けの記載も用意し、広く情報発信を行っている。 ・定期刊行物の発行として、各研究センターが、ニュースの発行や、アニュアルレポートの配布を行っている。 ・所全体でも、理研ニュースやリケンリサーチ、アニュアルレポートなどの発行、配布を行っている。
海洋研究開発機構	研究成果のプレスリリース、全国の主要都市を巡回する一般向けセミナー「海と地球の研究所セミナー」、科学者・技術者と参加者が語り合う「サイエンスカフェ」、IODP アウトリーチ活動「Stand for Students」の実施等、積極的な活動を実施した。
宇宙航空研究開発機構	公開ホームページにおいて研究成果、意義等の紹介をタイムリーに掲載するとともに、その成果の意義などについてより多くの方に知っていただくために新聞記事やTVニュースに取り上げてもらえるよう、報道発表や報道記者説明会も積極的に行っている。 さらに、職員による講演活動の実施や研究開発担当部署が主催する一般向けシンポジウム、JAXA 各事業所での研究開発施設一般向け公開(年1~2回)での成果紹介(職員自ら説明)などを通じた活動を行っている。
国立科学博物館	経常研究・プロジェクト研究においては、研究者が積極的にその成果を学会誌等で発表している他、展示・学習支援活動に反映し広く国民に公開している。例えば、プロジェクト研究「日本における絶滅危惧植物に関する研究」の研究成果を、企画展「琉球の植物」や、兵庫県立人と自然の博物館との地域博物館連携事業「科博コラボ・ミュージアム」等で活用するなど、特別展・企画展・トピック展示や講座・講習会等、博物館ならではの方法で社会に還元している。また、研究活動の現場を公開する「オープンラボ」の実施、ホームページ上での「ホットニュース」の掲載、一般公開のシンポジウム「海に帰った四肢動物研究の最前線」の開催、自然と科学の情報誌「milsil」の発行等を行った。また、新聞・テレビ・雑誌等への取材も積極的に受け広報に努めている。
日本原子力研究開発機構	国民の皆様と研究者・技術者との直接対話を通じて、研究開発の意義、現状と成果への理解を深めていただくとともに、社会からの声を業務に反映するため、アウトリーチ活動を機構全体で推進している。例えば、東海、敦賀でのサイエンス・カフェの定期的開催、科学技術週間サイエンス・カフェでの講演(平成 21 年 7 月未現在 10 回、平成 20 年度 17 回、平成 19 年度 5 回)等、市民の皆様と研究者・技術者が気軽に語り合える機会作りを目指している。また、J- PARC をはじめ各拠点での施設公開、見学の受入(東海・那珂、大洗、関西等全拠点規模でのサイエンスキャンプ受入等)、SSH 及び SPP への協力、展示施設での実験教室・科学工作教室、学校への出前実験教室を通じて、市民の皆様、特に子供たちが研究開発の現場を実際に見聞し、また、自ら体験することで科学の魅力や楽しさを理解していただけるよう努めている。さらに、大学や社会にお伺いし希望のテーマについて講演する大学公開特別講座等への講師派遣(年間 30 回程度)、東海フォーラム、放射線利用フォーラム in 高崎等の成果報告会の開催により、研究開発成果を発信している。
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	・研究成果等については、刊行物・HP・メールマガジンといった媒体を通じて広く公表している。また、安全衛生技術講演会や公開セミナー、研究所の一般公開等を開催し、研究成果等の普及に努めている。

法人名	アウトリーチ活動の取り組み内容
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ・農研機構が蓄積してきた研究成果を広く社会に還元するため、産学官有識者会議や産学官連携ネットワーク会員等のネットワークを介しての要望・意見等を踏まえ、農研機構が情報発信したい研究成果を主体に厳選したテーマで産学官連携交流セミナー（7回）を実施するとともに、新たに普及促進に向けた現地見学型のセミナーを開催した。また、ターゲット層を明確にし、それぞれに対応したイベントや農畜産物商談会などに多数参加し、研究成果を積極的に紹介した。 ・地域経済の活性化につながる新品種の速やかな普及と産業化を促進させることを目的に、産学官の関係研究機関や企業が結集した「新品種産業化研究会」を20年11月に設立した。本研究会には、育種、栽培、加工、流通、販売など広範囲の関係者が結集することで、農商工連携による新品種を活用した新産業の振興が期待されている。 ・農研機構ホームページ上で、研究成果情報、特許等情報、農作物品種情報、育成系統の情報を公開するとともに、各種イベントやセミナー等において、パンフレットや情報誌として配布し、研究成果の積極的な普及を図っている。 ・当法人内の中央農業総合研究センターにおいて、地域の方々を対象にした市民講座を開設し、研究者が専門分野における研究成果等の話題を分かりやすく提供する取り組みを行っている。
農業生物資源研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで公表可能な研究成果を国内外に発信している(英文ホームページも有り)。 ・重要な成果については、プレス発表を行い、TV・新聞等マスコミを通じて広く国民に向けて、発信している。
農業環境技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象とする昆虫採集体験教室を自ら開催するとともに、土の不思議をテーマとした実験展示等を通じイベントに参加した。また、一般市民を対象とした研究所公開、サイエンスカフェ等を実施するなど研究所のアウトリーチ活動を積極的に展開した。
国際農林水産業研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年開催される一般公開の他、積極的に各種イベントに参加し、ポスター展示等で当法人の活動紹介を行い、研究成果を紹介するとともに参加者との質疑応答など、一般市民との交流を通じた法人活動の開示とその理解を得よう努めた。とくに、専門的なイベントにおいて成果を公表するだけでなく、当法人における研究の特徴をオープンにすべく、国際協力を行っている機関がそれぞれの活動を屋外で一般市民に紹介する催し(グローバルフェスタ)や海外における広報活動(タイ科学技術週間展示会)を通じて広く一般へのアウトリーチ活動を行った。さらに、研究成果の普及・広報を目的に4件の国際シンポジウム・ワークショップを開催するとともに、研究プロジェクトのさらなる推進のため研究実施地域を中心に24件のセミナー、シンポジウムを開催した。 ・日比谷公園において行われたグローバルフェスタ(20年10月4-5日)は、国際協力を行っている機関がそれぞれの活動を屋外で一般市民に紹介する催しで、当法人も積極的に参加している。国際農業研究協議グループ(CGIAR)や世界銀行(WB)などの国際援助機関と並んで研究紹介パネルの展示、要覧や出版物の配布、ビデオ放映を行うと共に、来場者に当法人の活動を知ってもらうためのアンケートを実施し、2日間で982件を回収した。「当法人の役割についてどう感じましたか」の質問に対しては、70%の人から重要であるとの回答を得た。「興味を持った研究成果」については、「アフリカのイネ品種の乾燥耐性向上」や「オイルパーム幹からの効率的燃料用のエタノール及び乳酸生産法の開発」に多くの来場者が興味を示し、食糧・エネルギー問題の解決が注目されていることが分かった。また、熱帯・島嶼研究拠点では、当法人の活動状況の市民への情報提供を目的に、石垣市において一般公開を行うとともに、市民講座、技術講習会を計8回開催した。
森林総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年研究所の成果についてテーマを設けて紹介する一般講演会を開催している。一般公開時や科学フェスティバル等市民向けの催しに参加し、パネルや公開実験により研究者自身が研究成果を紹介している。毎月、所外でサイエンスカフェを行い、研究内容の紹介とともに研究者との対話を実施している。
水産総合研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌(年4回発行)・研究開発情報パンフレット・特許技術紹介冊子などの印刷物、マスコミに向けたプレスリリース、成果発表会・技術交流セミナーなどの各種セミナーやシンポジウム・講演会の開催、各種展示会への出展、Webページの活用などを通じて、研究開発成果の内容に応じた受け手を意識した情報発信を積極的に行っている。
産業技術総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・産総研においては研究成果を広く発信するために様々な取り組みを実施している。主な取り組みを示せば以下のとおり。 ・「第2種基礎研究」と「製品化研究」のプロセスと成果を記述した学術誌「Synthesiology」を発行し(各季刊発行)、産総研が提唱している社会との接点を有する研究開発(本格研究)の普及に努めている。 ・研究情報・成果・産学官連携の仕組みへの理解増進を目指し、広く企業の経営層、研究者・技術者、公的機関を対象として「産総研オープンラボ」を開催した。 ・一般市民等を対象として、産総研の全地域センターにおける「一般公開」、研究者との直接対話を重視した「サイエンスカフェ」、科学技術に対する興味・理解の普及を目指した「出前講座・実験教室」を開催した。 ・研究開発の過程で蓄積された研究成果、実験・計測データ、関連科学情報等をデータベース化し、インターネットを通じて幅広く国内外に発信・普及している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<ul style="list-style-type: none"> ・石油開発技術本部では、研究成果を発表する成果報告会を年に1回開催するとともに、研究成果を取り纏めた年報を発行している。また、研究成果については、ホームページ等で開示するとともに、年6回発行しているメールマガジンにも適宜記載している。また、成果をデータベース化して、ホームページ上で検索可能としており、それに基づいて、要望があれば、報告書等を閲覧可能としている。 ・また、金属資源技術部では、過去の研究開発報告書をデータベース化し、インターネットで公開しているほか、毎年の成果発表会の開催、定期的なシンポジウムの開催を行っている。
土木研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・学会等での論文発表、基準類への反映、ホームページ上での研究成果の紹介、特許の出願(発明内容の公開)、新技術ショーケースなどの技術展示・発表会の開催や他機関の開催する技術展示会への出展、講習会や現場見学会の開催などの活動を行っている。
建築研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の成果を広報誌やホームページに掲載している
交通安全環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・当所が主催するシンポジウム資料や成果報告資料については可能な限り資料等を当所ウェブサイトからダウンロードできるようにした。また、研究発表会や講演会などの紹介もウェブサイトを活用して行い、参加希望の申し込みもインターネットで外部から簡単に行えるようにした。 ・平成20年4月20日に研究所の一般公開を実施し2,794名が来訪した。大型シャシダイナモータ設備、ドライビングシミュレータ、次世代大型低公害車等の主要施設の展示、自動車走行音やマフラー音の体験や、燃料電池自動車製作キットの製作体験(約100名程度の子供が参加)などを併せて実施した
海上技術安全研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年度は以下を実施。 ・研究発表会(1回)、講演会(1回)、セミナー・ワークショップ(6回)、展示会等への参加(5回)、技術相談(16件)、出前講座(3件)、一般公開(3回)、公開実験(4回)
港湾空港技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書発刊(年4回)、HPでの公表 ・講演会の開催(全国)、シンポジウムの開催等
電子航法研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会、一般公開、空の日イベント、ホームページ掲載の情報の充実、企業等への公開講座(出前講座)の積極的な実施、パテントソリューションフェアへの出展や広報誌等に広く成果をPRしている。
国立環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動の理解の増進を図るため、プレスリリースや公開シンポジウム等を通じ、研究活動・研究成果の積極的な発信に努めている。 ・主な項目は、以下のとおり。 ・マスメディアやインターネットを通じた情報の提供 ・ア、研究活動・研究成果に関する正確で、新鮮かつ興味深い情報をマスメディア(プレスリリース)を通じて発信 ・イ、ホームページを通じて最新情報や研究成果・データベースの提供 ・刊行物を通じた研究成果の普及

法人名	アウトリーチ活動の取り組み内容
	<p>最新の研究成果を分かりやすく解説した研究情報誌「環境儀」(年4回発行)、「国立環境研究所ニュース」(年6回発行)等の発行</p> <p>各種のイベントの実施を通じた研究成果の普及</p> <p>ア. 公開シンポジウム(研究成果発表会)の開催(年2回)や研究施設の公開(年2回)により、最新の研究成果について、研究者が直接市民に対してメッセージを発信</p> <p>イ. 研究所の視察・見学者の積極的受け入れ</p> <p>ウ. 各種イベント、プログラムへの参加等による研究成果の普及</p> <p>(ア) 環境省とも連携し、環境保全を広く国民に訴える「エコライフ・フェア」等のイベントへの参加</p> <p>(イ) 研究者を講師として派遣し、生徒、学生、一般市民に対して研究成果を分かり易く説明</p> <p>(ウ) 各種のシンポジウム、ワークショップ等への参加</p>

2.11.4 中小企業者への配慮

革新的な研究開発を行う中小企業等に対する受注機会の拡大については、配慮している（取り組んでいる）法人が11法人、今後予定していると回答した法人が1法人、予定なしと回答した法人が17法人であった。

受注機会の拡大に対する取り組みの内容としては、競争入札参加資格における等級などによる参加制限を設けず、中小企業への参加機会を拡大することが基本となっている。

代表的な取り組みとしては次の例があげられる。

物質・材料研究機構、国立環境研究所

中小企業技術革新制度の補助金が交付されたり、特許を有したりする場合は、競争参加者資格の等級や実績によらず、入札参加資格を付与。

酒類総合研究所

技術開発を行う中小企業に対して、国の機関の協力を得て研究開発成果を広く周知するとともに、共同研究に取り組むよう積極的に働きかける。

表 2-147 革新的な研究開発を行う中小企業者に対する受注機会拡大への配慮

法人名	取り組み状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	3
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	1
放射線医学総合研究所	3
防災科学技術研究所	3
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	2
宇宙航空研究開発機構	3
国立科学博物館	3
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	3
労働安全衛生総合研究所	3
医薬基盤研究所	3
農業・食品産業技術総合研究機構	3
農業生物資源研究所	1
農業環境技術研究所	3
国際農林水産業研究センター	3
森林総合研究所	3
水産総合研究センター	3
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1
土木研究所	1
建築研究所	3
交通安全環境研究所	3
海上技術安全研究所	3
港湾空港技術研究所	1
電子航法研究所	3
国立環境研究所	1

1.導入している	11
2.まだ導入していないが、今後導入予定	1
3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	17
合計	29

表 2-148 中小企業等に対する受注機会の拡大への配慮を未実施の理由

法人名	未実施の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	特になし
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	当研究所単独出願の特許実施については、中小企業、大企業の区別無く門戸を広くしているため、中小企業を優先するための特段の措置はしていないが、中小企業が共同出願者になっている場合は、その企業が実施しやすいように、JSTで行っている研究成果実用化のための支援制度等の活用を促している。
防災科学技術研究所	特になし
物質・材料研究機構	
理化学研究所	
海洋研究開発機構	中小企業者への受注拡大に資するため、運用上、全省庁統一競争入札参加資格における等級を2級下位まで引き下げているものもあるが、中小企業者へのさらなる受注拡大を図るため、全省庁統一競争入札参加資格における等級の制限を撤廃することを検討しているところ。
宇宙航空研究開発機構	「宇宙オープンラボ」制度では、中小企業の優れた提案が採択される可能性があるものの、中小企業に対して特段の配慮はしていない。
国立科学博物館	国立科学博物館で実施している研究は、自然や科学技術に関する標本資料に基づく実証的な研究であって、製品化等を視野に入れた開発型の研究とは本質的に異なり、革新的な研究開発を行う中小企業者に対する受注機会拡大への配慮について、対応予定はない。
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	役務給付や物件購入については、原則として一般競争入札としており、革新的な研究開発を行う中小企業者の受注機会が増大するような特別の配慮・差別化を行うことは難しい。
労働安全衛生総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> 公共調達に適正化により一般競争入札を実施しているとともに、資格要件については、不当に競争参加者を制限する要件を設定しないよう、必要最小限度にとどめ、中小企業者を含め広く参加者を募っている。 革新的な研究開発によって生み出された物品等を調達する機会がほとんどないこともあり、現時点においては、中小企業者に対する受注機会の配慮は十分であると考えている。(当研究所では、H20年度の物件調達額368百万円のうち、239百万円(64.9%)が中小企業者からの調達となっている。)
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	役務給付や物件納入等の調達については、原則として一般競争としている。一般競争への参加資格は、調達に係る予定価格の金額に応じた格付け等級に該当する者が、当該競争に参加できるシステムとなっている。このことから、特段、革新的な研究開発を行う中小企業者の受注機会が増大するような配慮・差別化は行っていない。法律の趣旨は理解できるが、会計又は財政制度の観点から非常に難しい現状にある。今後の検討課題であると認識している。
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	現在、総務省を中心に行政改革の推進のため契約制度の見直しが叫ばれ、随意契約から一般競争契約への移行を進めている。また、公平性・透明性を高めるために、技術力等による差別化や応札条件の設定もしないこととしているため、特定の企業に対してのみ随意契約の発注を行うことはできない。このことから、革新的な研究開発を行う中小企業者への受注拡大の配慮は難しいものの、競争参加資格の緩和等、受注機会拡大に努めているところ。
国際農林水産業研究センター	現在、革新的な研究開発を行う中小企業者に限定し受注機会が増大するような配慮・差別化を行っている事例はない。しかし、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」及び国が毎年度作成する「中小企業者に関する国等の契約の方針」に基づき、中小企業者との契約に関して契約見込額を作成し、契約実績を公表するなど、革新的な研究開発を行う中小企業者に限らず、すべての中小企業者の受注機会拡大に向けた対応を行っている。また、一般競争入札等においては、競争参加資格の緩和(下位等級者の参加)を実施し、実質的な競争性を高めるとともに、中小企業者への受注拡大に向け努めている。
森林総合研究所	独立行政法人に対しては、総務省並びに会計検査院から原則全ての契約を一般競争入札により執り行うことを強く求められているところである。これを受け、当法人でも競争性の無い随意契約を除き一般競争入札に移行しているところであり、特定の企業と優先的に契約をすることは前記の方針に反することから不可能である。しかしながら、応募者の拡大についても求められているところであり、公告期間の延長、応募者ランクの拡大などの方策をとり広く応募者を求めて

法人名	未実施の理由
	いることから、革新的な研究開発を行う中小企業についても受注機会の拡大に努めているところである。
水産総合研究センター	現在、独立行政法人は、契約の適正化に、より一層取り組むよう指摘されており、契約に当たっては、より透明性、公平性、競争性を確保するよう努力している。特定の業者が有利となる様な取り組みは困難だが、中小業者の参入の機会を制限することがないよう、資格要件の緩和(等級の拡大)を行っている。
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	法人の会計規程等の内規に従って契約先を選定している。
土木研究所	
建築研究所	契約における競争性及び透明性を高めるため、制限的な応募条件等を設定せず競争性が阻害されないよう努めており、現在のところ革新的な研究開発を行う中小企業者の受注機会が増大するような配慮・差別化は行っていない。
交通安全環境研究所	国の予算で行う調達に関しては、一般競争入札により契約を行うことが義務付けられており、公示も行っているため、特に革新的な研究開発を行う中小企業者に対してのみ受注機会への配慮を行うことはない。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	一般競争を原則としているので、それを超える特段の配慮は行っていない。
国立環境研究所	

表 2-149 中小企業等に対する受注機会の拡大への配慮への取り組み内容

法人名	取り組み内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	従来、競争契約における入札参加資格は、国の契約の入札参加有資格者としていたが、機構独自で入札参加資格者を認定することとし、入札参加者の拡大に努めている。
酒類総合研究所	中小企業者その他の事業者が革新的な研究開発を行うことを支援する観点から、当研究所の研究成果及び開発技術等については、国(国税庁及び国税局鑑定官室)にも広報周知に協力していただくほか、中小企業者その他の事業者が共同研究、受託試験醸造等へ取組むよう積極的に働きかけている。
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	20文科会第858号(平成21年3月9日)により技術力を有する中小企業に対し広く入札参加機会を提供している。具体的には、中小企業技術革新制度の交付を受けたまたは特許等を有することにより、当該入札に係る物件と同等以上の物件を製造する能力を証明できれば、競争参加者資格の等級や過去の納入実績にかかわらず、当該入札への参加を認めている。また、研究者自ら各種産業技術展やものづくりフェア等に積極的に参加し、革新的な研究開発を有する企業等の発掘に努めている。
理化学研究所	<ol style="list-style-type: none"> 1.平成20年度から、随意契約の基準額を国に準ずるよう下げたことにより競争機会の拡大を図った。 2.特別の技術又は経験を有する中小企業者がより入札に参加しやすいよう、一般競争参加資格の等級範囲を2級下位まで広げることが可能となっている。 3.競争参加資格の格付けにおいて、申請者の経歴、実績、信用度及び安定度等を考慮して、1級上位の等級に格付けし、若しくは数値が最下位に達しない者を最下位の等級に格付けすることが可能となっている。 4.官公需相談窓口を設置するとともに、研究者向けに官公需法や「中小企業庁が選定した技術力の高い中小企業300社の紹介」等を周知し、物品及び役務の調達等の検討を行う際には配慮するよう所内ホームページにおいて啓蒙を行った。
海洋研究開発機構	中小企業者への受注拡大に資するため、原則として、全省庁統一競争入札参加資格における等級の制限を撤廃する予定。
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	一般競争契約を原則とし、かつ、資格区分による参加制限を設けないことにより、革新的な技術を有する中小企業者も自由に競争に参加できるように配慮している。
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(官公需法)において、国等の発注機関における中小企業者の受注機会の増大に向けた努力や、「国等の契約の方針」の作成・公表を定めています。こうした方策を受け、革新的な研究開発を行う中小企業者を含め、物件の入札に関し、資格等級下位者も参加させるなど、多くの中小企業者への受注機会拡大に向けた取り組みを行っている。
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	<p>産総研における物品等の調達については一般競争を原則としており、一般競争に参加する資格については原則、当該競争入札に係る物件等の予定価格の金額に対応する競争参加者資格の等級に格付けされている者となっている。しかし、技術力のある中小企業者の入札参加機会の拡大のため、物品の製造、物品の販売(自らが製造した物品の販売に限る)及び役務の提供等の入札について、競争参加者資格の等級の格付けにかかわらず、次のいずれかに該当する技術力を有すると認められた者の入札も認めることを産総研の「契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領」において規定し、中小企業者に対する受注機会拡大への配慮を行っている。</p> <p>(上記要領により技術力を有すると認められる条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該入札に係る物件と同等以上の仕様の物件を製造した実績等を証明できる者であること。 ・規定により定めた資格の等級に付与された数値合計に技術力評価の数値を加算した場合に、当該入札に係る等級に相当する数値以上となる者であること。 ・中小企業技術革新制度(SBIR)の特定補助金等の交付先中小企業者であり、当該入札に係る物件の分野における技術力を証明できる者であること。 <p>この他、「中小・ベンチャー企業の検査・計測機器等の調達に向けた実証研究事業」(「産業技術研究開発事業(中小企業支援型)」)を産総研が受託しており、その事業における研究開発終了後の当該製品の調達について、以下の受注機会拡大策を講じている。</p>

法人名	取り組み内容
	(1)産総研のネットワークを活用し調達先情報等を提供、(2)産総研のニーズに基づく検査・計測機器等の調達(本研究終了後、採択された中小ベンチャー企業が事業化に成功し、かつ、排他的な性能を有する場合には、産総研等公的機関が当該製品を調達する。)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の契約に係る競争参加者資格審査にかかる事務取扱要領において、技術力ある中小企業者等の入札参加機会を拡大する配慮として、当該入札に係る物件と同等以上の仕様の物件を製造した実績等を証明できる者を入札に参加することを認めたり、特許保有件数、技術士資格保有者数等に応じ資格等級に付与された点数の加算をし従来は参加できなかった等級の入札に参加することを認めたりすることなどができるとしている。
土木研究所	・発注に際しては、制限的な応募条件等を設定しないようにしている。
建築研究所	
交通安全環境研究所	該当なし
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	高度な技術を要する案件については総合評価方式を導入し、会社規程に係わらず、技術力に重点を置いて評価している。
電子航法研究所	
国立環境研究所	入札参加資格において、中小企業技術革新制度(SBIR)の特定補助金等の交付先中小企業者であって技術力を証明できる者は、別途設定する全省庁統一資格の等級以下に格付けされた者であっても入札に参加できるよう措置を講じている

2.12 研究開発力強化法に対する対応状況

2.12.1 研究開発力強化法への対応状況の総括

以下は研究開発力強化法から、「義務規定」及び「努力規定」に関する部分を抽出し、研究開発独法の取り組み状況を一括して再掲したものである。

義務規定として掲げているのは次の5項目である。

若手研究者の活用等に関する方針の策定 / 公表
女性研究者の活用等に関する方針の策定 / 公表
外国人研究者の活用等に関する方針の策定 / 公表
卓越した研究者等を確保するための方針の策定 / 公表
研究者の交流・流動化に関する方針の策定 / 公表

努力規定として掲げているのは次の7項目である。

事業者等からの資金の受け入れの促進等
研究開発等の適切な評価
研究開発施設等の共用及び知的基盤の共用の促進
研究開発成果の国外への流出の防止
国際標準への適切な対応
未利用成果の積極的な活用
中小企業者その他の事業者の革新的な研究開発の促進等

その他、「分野別促進戦略」中間フォローアップの評価に対する印象について、調査結果をとりまとめている。

それぞれの詳細については、先の本文を参照されたい。

図 2-19 義務規定への対応状況

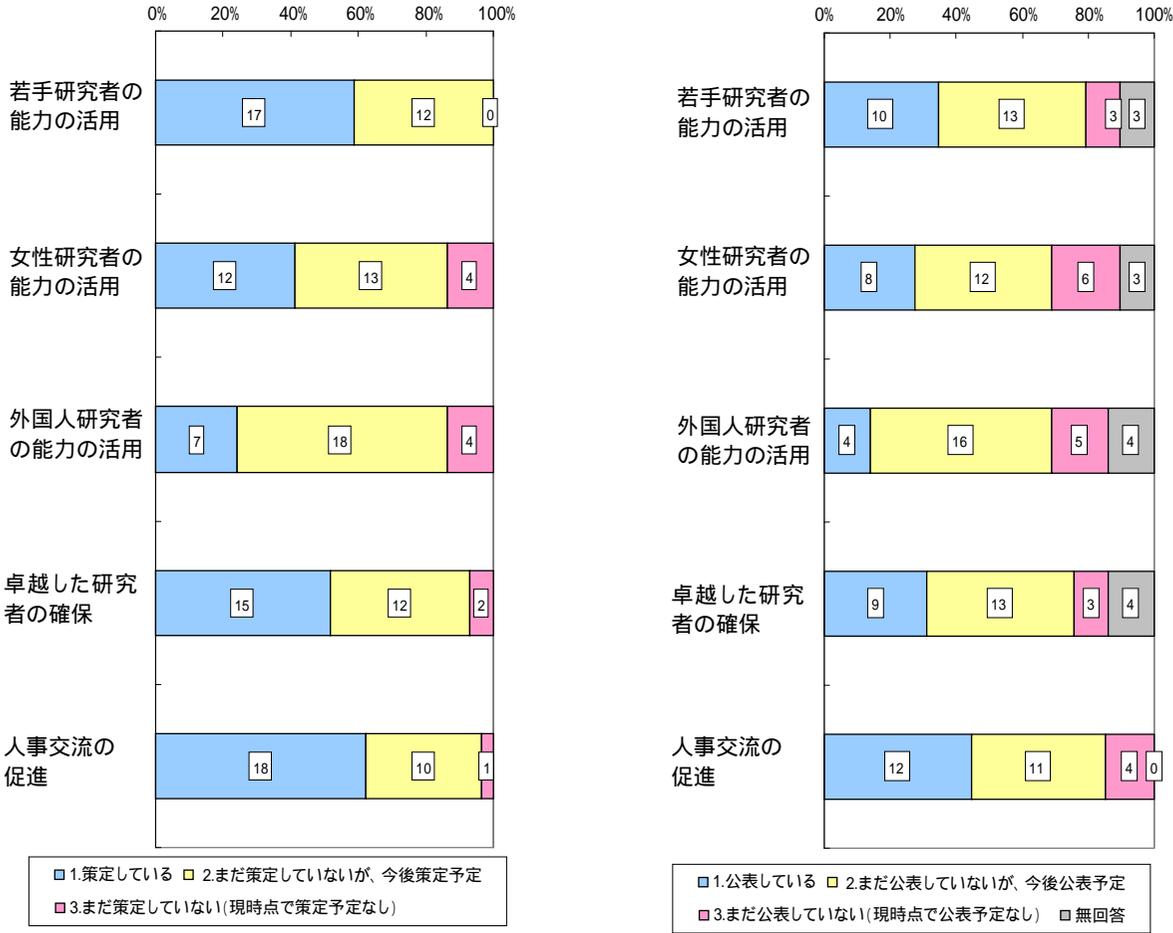
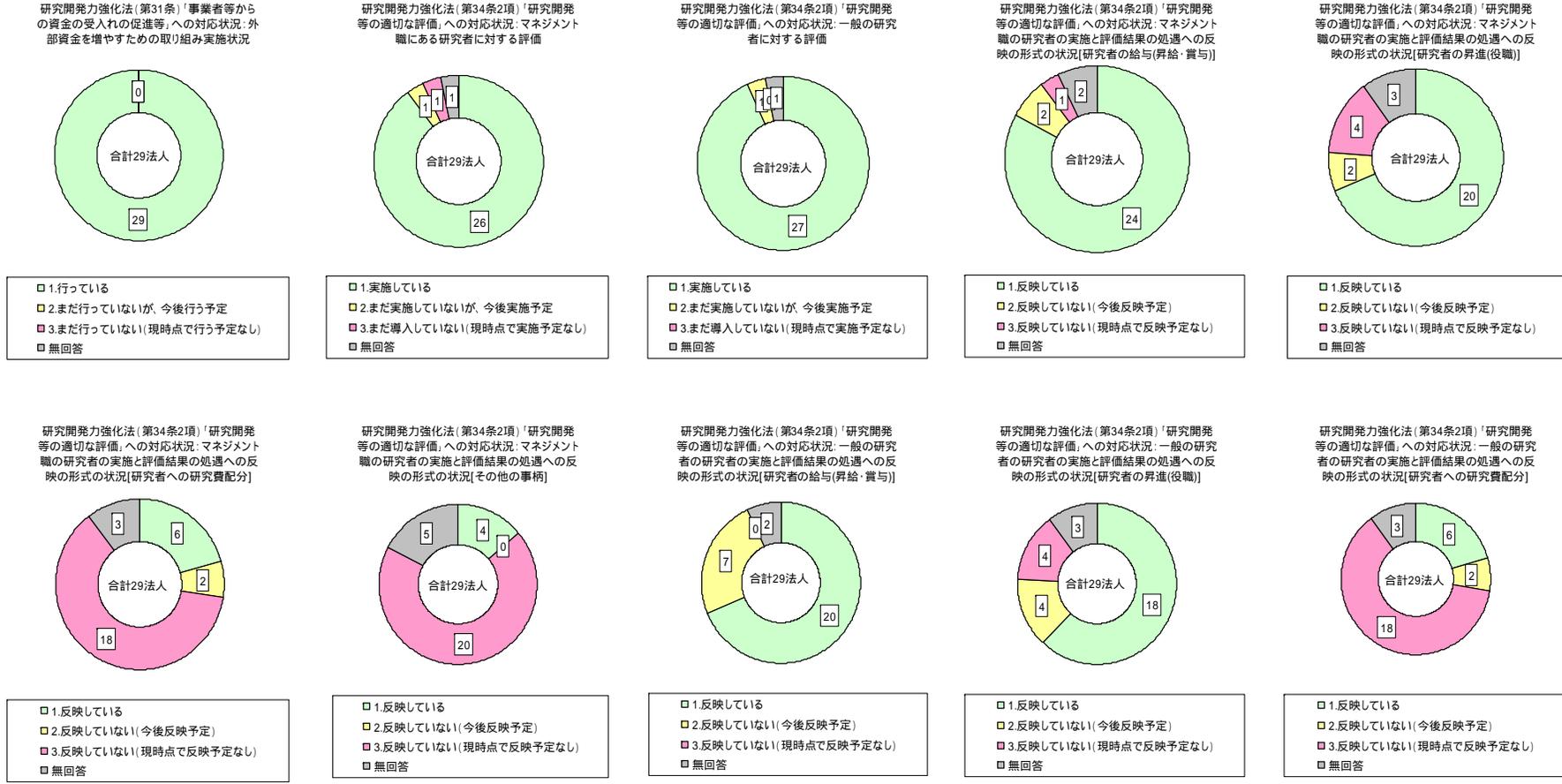


図 2-20 努力規定への対応状況

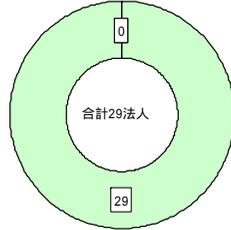


研究開発力強化法(第34条2項)「研究開発等の適切な評価」への対応状況:一般の研究者の研究者の実施と評価結果の処遇への反映の形式の状況[その他の事柄]



- 1.反映している
- 2.反映していない(今後反映予定)
- 3.反映していない(現時点で反映予定なし)
- 無回答

研究開発力強化法(第35条)「研究開発施設等の共用及び知的基盤の共用の促進」への対応状況:研究施設・設備の有効利用への取り組み状況



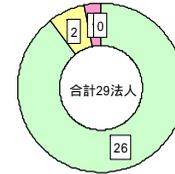
- 1.導入している
- 2.まだ導入していないが、今後導入予定
- 3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)
- 無回答

研究開発力強化法(第41条)「研究開発の成果の国外流出の防止」への対応状況:研究成果の国外防止に向けた取り組み状況



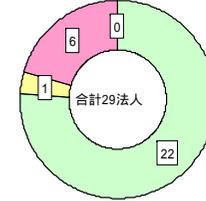
- 1.導入している
- 2.まだ導入していないが、今後導入予定
- 3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)
- 無回答

研究開発力強化法(第42条)「国際標準への適切な対応」への対応状況:国際標準への対応状況



- 1.対応している
- 2.まだ対応していないが、今後対応予定
- 3.まだ対応していない(現時点で対応予定なし)
- 無回答

研究開発力強化法(第43条)「未利用成果の積極的な活用」への対応状況:未利用成果の積極的な活用へ向けた取り組み



- 1.導入している
- 2.まだ導入していないが、今後導入予定
- 3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)
- 無回答

研究開発力強化法(第44条)「中小企業者その他の事業者の革新的な研究開発の促進等」への対応状況



- 1.導入している
- 2.まだ導入していないが、今後導入予定
- 3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)
- 無回答

研究開発力強化法のその他の条項への対応状況



- 1.活用している
- 2.まだ活用していないが、今後活用予定
- 3.まだ活用していない(現時点で活用予定なし)
- 無回答

2.12.2 義務規定への対応状況

- (1) 研究開発力強化法(第24条)研究開発法人における人材活用等に関する方針等〔(第12条)「若年研究者等の能力の活用」も含む〕への対応状況

2.5.1 (3)、(4)、(5)参照

表 2-150 若手研究者の活用等に関する方針の策定 / 公表状況

法人名	1. 若手研究者の能力の活用等に関する方針			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	-	2
情報通信研究機構	2	2	-	2
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2
防災科学技術研究所	1	1	3	3
物質・材料研究機構	1	2	1	2
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	1	1	1	1
宇宙航空研究開発機構	1	1	2	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2
国立健康・栄養研究所	1	1	2	1
労働安全衛生総合研究所	1	1	1	1
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	1
農業生物資源研究所	1	1	1	1
農業環境技術研究所	1	1	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1
森林総合研究所	1	1	3	2
水産総合研究センター	1	1	1	1
産業技術総合研究所	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	1	-	3
海上技術安全研究所	1	1	2	3
港湾空港技術研究所	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	1	2	1	2

1.策定 / 公表している	16	17	11	10
2.まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	8	12	3	13
3.まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	5	0	2	3
合計	29	29	16	26

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-151 若手研究者の活躍を促進するための方針未策定の理由

法人名	方針未策定の理由
	1. 若手研究者
沖縄科学技術研究基盤整備機構	平成20年度に博士号取得後5年以内の若手代表研究者として、2名内定しており、平成21年度着任予定である。
情報通信研究機構	素案の策定段階であり、今後、確定して公開する予定。
酒類総合研究所	職員数の限られた組織であり、国(国税庁)との人事交流も行うなどの特殊事情もあって方針の策定が遅れているが、若手研究者の活用に効果的な方針を策定したいと考えている。
放射線医学総合研究所	平成23年度から始まる第3期中期計画に向けた人事制度の検討と併せて、若手研究者等の活用についてポストドクター支援などを検討しており、遅くとも平成21年度内に方針を策定予定。
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	現時点では策定されていないものの、策定案までは作成しているため、今後速やかに策定する予定。
理化学研究所	
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	現在策定中であり、策定され次第速やかに公表予定。
日本原子力研究開発機構	研究開発力強化法に係る人材活用等に関する方針については、平成21年度中に策定する第3期中期計画(平成22～26年度)の検討と併せて、方針をまとめる考えである。
国立健康・栄養研究所	<p>独創的で、次期中期計画において発展的に展開し得る研究課題のシーズとなるような研究を、「創造的研究」として、所内公募による競争的な環境の下で行っている。</p> <p>また、所内セミナー等を積極的にに行い、若手研究者の研究発表の機会を増やすなど、研究所の中堅研究者になるための育成を行っている。</p> <p>平成19年12月24日の閣議決定をうけ、原則として平成22年度末までに統合について措置することとされており、統合する機関との調整が必要である。</p>
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	<p>現在のところ、明文化された方針等はないが、国内外の専門家を講師として招き、各研究分野について研究所が主催するセミナーの開催や、他機関のセミナー等へ若手研究者を積極的に参加をさせ、また、所内研究発表会等を開催し、若手研究者に発表機会を与えるなど、所内研究者間の情報交換を進めるとともに研究者の連携を図り研究の活性化を図っている。</p> <p>また、当研究所と各大学との間で大学院の教育研究を通じて組織的に交流する連携大学院を7講座設置し、大学院生、研修生を当研究所の研究活動に参加させることにより若手研究者の研究の活性化を図っている。</p>
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	人材育成プログラムを策定し、若手研究者の能力向上に努めている。
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	・H21年中に策定 / 公表予定。
建築研究所	当研究所の若手研究職員を国内外の大学又は試験研究機関に派遣し、研究等業務を行わせることにより、その資質向上並びに研究機関等との研究交流、人材交流の推進を図る研究派遣規程を整備し、派遣を行っている。
交通安全環境研究所	該当なし
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	作成に向け検討中
国立環境研究所	現在策定中である。

表 2-152 若手研究者の活躍を促進するための方針の内容

法人名	方針の内容
	1. 若手研究者
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	意欲と能力のある研究者を積極的に業務研修等に参加させている。また、優れた評価を得た研究者の登用拡大を進めている。
物質・材料研究機構	
理化学研究所	・研究開発力強化法を積極的に活用することにより、若年者の割合の向上に努める。
海洋研究開発機構	平成18年度に従来のポストドクトラル研究員制度を改正し、新たに「上長の指示の下に自主的な研究を遂行させることにより、研究者としての資質の向上を図る」と位置づけ、育成的観点を持つ制度としてこれを確立した。上長に指示による研究課題に従事するだけでなく、自身の研究課題を自主的に遂行させることによって、研究者としての育成を図っている。 機構内部に競争的資金制度である「研究開発促進アワード」を立ち上げ、当該アワード内に「萌芽研究開発促進アワード」を設置することによって、若手研究者が持つ創造的なアイデアを吸い上げる働きを促進している。 研究支援パートタイマーとして、専門的な知識や技能を持つ学生が、学業に従事しながら研究の現場で on the job training を受けられるような雇用制度を策定し、若手研究者の研究遂行能力の育成を実施している。
宇宙航空研究開発機構	理事長が委員長を務める人材育成委員会において若手研究者の育成について討議し、人材育成実施方針として職員に提示している。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	・若手研究者のモチベーションを高めることを目的に、研究費の配分や研究施設・機器の使用等について特段の配慮を行うとともに、研究評価等を行った上で優秀な若手研究者に対して表彰を行っている。
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	次世代育成支援のための環境整備を進めるため、法に基づく次世代育成計画を策定し推進している。研究と出産・育児を両立させるため、「職員就業規則」において「妊産婦である女性職員等に対する措置」及び「育児休業等」を定め、関連の規程を整備している。また、育児休業の取得を円滑化するため、育児休業については代替要員の採用等を行うとともに、育児休業中の研究職員に対しては業績評価を保留できることとしているほか、育児短時間勤務制度を導入し、育児時間対象児童の年齢を3歳未満から小学校就学前に引き上げるなど、女性研究者が働きやすい職場環境を整備している。 さらに20年度においては、民間託児所又はベビーシッター派遣会社と契約を締結し、これらを利用する一時預かり保育支援制度の整備を図ったほか、子の介護休暇の日数拡大・利用対象拡大、乳幼児の健康診査または子供の予防接種に係る職務専念義務の免除制度の新設等を新たに整備した。
農業生物資源研究所	当法人が担う研究分野は研究の進展が速く、競争も激しいため、優れた若手の人材を確保する必要性が高く、公募による若手任期付研究員の採用を中心に進めている。平成18年度以降、若手任期付研究員採用者については、次代の生物研を担う研究戦力として位置づけ、「農業生物資源研究所における人材育成プログラム」等に従って、生物研の特性と個人の適性を考慮した人材養成計画「若手研究者育成プログラム」を展開している。このプログラムでは、問27の回答内容のほか、研究者として必要な資質を向上させるために、当法人主催の「科学英語論文作成講習会」及び「知的財産権に関する講習会」へ参加させる。さらに、平成20年度は「若手研究者育成プログラム」の独自の取り組みとして「科学研究費補助金等競争的資金応募書類の書き方講習会」を実施し、競争的資金を確保できる自立した研究者への育成支援を行った。
農業環境技術研究所	「人材育成プログラム」を策定し、研究所としての人材育成の考え方を明確にした。交付金による「研究推進費」において、若手研究者のスタートアップ研究の支援を行う他、国際研究集会、国際会議への派遣を行っている。博士号の取得のため、大学院社会人入学制度の活用を奨励している。所独自の留学制度（農環研長期在外研究員制度実施要領）により、若手の海外留学を奨励している。また、平成19年度よりテニュアトラック制度を導入した。業績評価における所外および所内業務への貢献に関する評価基準については、人材育成の観点から、若手研究者の研究活動の阻害要因とならないよう考慮して設定した。
国際農林水産業研究センター	「人材育成プログラム」において、「当センターは、限られた研究勢力で効率的に成果を達成するために、プロジェクト方式を採用している。プロジェクト研究において、チームとして一つの目的に向かった研究に取

法人名	方針の内容
	1. 若手研究者
	り組むこと、海外において優秀な研究者と共同研究を行うことは、研究職員、特に若手研究者にとって業務を通じた訓練(OJT)となる。このOJTを充実させるために、国内からのサポート、プロジェクト内での指導体制を強化する。」としている。
森林総合研究所	本人が専門とする分野での研究計画の作成、研究の実行、成果の公表を担い、学会誌への短報、論文の発表、科研費(若手)への応募、プロジェクト課題への参画を促し、基盤的観測等を基にした社会・自然現象の把握と調査研究情報データを蓄積する人材を養成する。学位の取得等への支援を行っている。
水産総合研究センター	若手研究者の支援として、学位取得のために社会人大学院に通学するための支援制度を検討した。
産業技術総合研究所	第2期中期計画において、研究開発を通じた技術経営力の強化や、新興技術分野や技術融合分野における先端的な技術革新に対応できる人材の育成を明記し、ポストドク等の若手研究者の育成と活躍促進のため、以下の様な支援制度を実施している。 1. 研修制度 若手研究者の業務に必要な知識・技能の修得、自己啓発によるスキルアップを図るため、産総研独自で若手研究職員研修、2年目研修、プロフェッショナル研修を企画立案し、実施・拡充を行っている。その中で学会・シンポジウム等での発表に必要なスキルや知的財産の基礎的知識に関する研修を実施している。 2. 補助制度 産総研では語学能力の向上や業務に必要な各種の資格取得を支援するため、各種補助制度の充実に努めており、外国語学校及び通信講座等に対する補助制度、資格取得補助制度を実施している。 3. キャリアパス制度 若手研究者を適材適所に配置し、より良い研究を行うために、所内公募制度等により所内での人材の流動性を図っている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	若手研究者の専門知識・能力等の強化のため、各種専門研修や国内外大学院への派遣等を実施し、機構の事業推進に必要な専門知識の取得や、関係省庁、政府機関、石油会社・鉱山会社等に職員を出向派遣し、現場実務の経験を通じて、今後の研究に繋がる専門性の向上を図る。また、国内外での研究機会の拡大、研究集会への参加の促進のため、費用補助等の支援を行い学識活動の経験を促進する。
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	昨年度に次の内容を記入(新規追加事項はなし) 所内において若手研究者が実施している研究内容を他の職員の前で発表する所内研究フォーラムを毎月開催することにより、所内研究者間の情報交換・意見交流を活性化させ、寄せられた様々な意見、助言を研究に取り入れて活性化させるようにしている。また領域横断的な研究プロジェクトの形成が容易となるような柔軟なチーム編成の制度などを取り入れて、研究環境を整備している。こうした研究環境が醸成されるよう、1つの領域を大部屋化して、関連な意見交換が日常的にできるように配慮している。さらに、所の経費負担により国内外の研究機関へ留学できる制度を設けている。 また、研究課題ごとにチームを柔軟に編成するスタッフ制を導入し、若手であっても責任と権限を持たせた研究チーム長として十分に活躍できる実行制度を導入している。
海上技術安全研究所	若手研究者の活躍をより促進するため、優秀な若手研究者を研究グループの長に登用。 多様化・高度化する海事行政の政策課題に対応するため、必要とされる資質・教育・キャリアパス等を考慮した「人材育成プログラム」を策定し、基礎技術力の養成から、専門性の深化・広がり、マネジメント力の醸成等、課題解決を実現するための総合力を培う研修制度を実施している。特に若手研究者の育成のため、造船基礎研究及びOJTプログラムを行うとともに、乗船研修及び専門研修を行っている。 若手研究者を積極的に国際会議へ派遣。
港湾空港技術研究所	研究者の育成に関する基本方針を策定し、若手研究者の対しては以下のとおり方針を定めている。 ・若手研究者の活躍の場を提供することを目的として、若手研究者を任期付き研究員として積極的に受け入れている。 ・任期付き研究員から任期付きでない研究所職員として正式採用する制度も制定している。また将来発展性のある萌芽的研究に対して研究費を競争的に配分する研究所の制度において、採用件数の半分以上を若手研究者から採用することとしている。 ・海外の大学・研究機関等で1年程度の在外研究を通じて、研究交流・人材交流を推進するための長期在外研究制度を若手研究者を対象として制定している。
電子航法研究所	
国立環境研究所	・職員人事規程第2条第1項の規定に基づき、職員等の採用にあたっては、若年者、女性、外国人の応募を妨げることを無きよう、所内外にかかわらず公募(和文、英文)により幅広く募集を行う。ただし、任期付職員及びNIES特別研究員である者を職員として採用する場合には、公募によらず選考できるものとする。 ・若手職員等の能力の活用のための取組として、研究者としての研鑽を積むとともに、研究所の研究力を継続的に向上させるための情報収集・技術習得を図ることを目的として、若手研究員を対象とした派遣研修を実施する。

表 2-153 女性研究者の活用等に関する方針の策定 / 公表状況

法人名	2. 女性研究者の能力の活用等に関する方針			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	-	2
情報通信研究機構	1	1	1	1
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3
物質・材料研究機構	1	2	1	2
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	3	3	-	3
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	1	1	1	1
国立健康・栄養研究所	3	3	-	3
労働安全衛生総合研究所	2	2	-	2
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	1	-	1
農業生物資源研究所	1	1	3	1
農業環境技術研究所	1	1	2	2
国際農林水産業研究センター	1	1	3	1
森林総合研究所	1	1	3	1
水産総合研究センター	1	1	1	1
産業技術総合研究所	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	1	-	3
海上技術安全研究所	3	3	-	3
港湾空港技術研究所	1	3	1	3
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	2	2	-	2

1.策定している	10	12	6	8
2.まだ策定していないが、今後策定予定	11	13	1	12
3.まだ策定していない(現時点で策定予定なし)	8	4	3	6
合計	29	29	10	26

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-154 女性研究者の活躍を促進するための制度

法人名	方針未策定の理由
	2. 女性研究者
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	職員数の限られた組織であり、国(国税庁)との人事交流も行うなどの特殊事情もあって方針の策定が遅れているが、女性研究者の活用に効果的な方針を策定したいと考えている。
放射線医学総合研究所	平成 23 年度から始まる第3期中期計画に向けた人事制度の検討と併せて、女性研究者の活用について研究と出産・子育ての両立支援などを検討しており、遅くとも平成 21 年度内に方針を策定予定。
防災科学技術研究所	当研究所においては、研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律第 24 条第 1 項の規定により、研究開発等の推進のための基盤の強化のうち人材の活用等に係るものに関する方針の策定を他法人の状況を踏まえつつ進めている。
物質・材料研究機構	現時点では策定されていないものの、策定案までは作成しているため、今後速やかに策定する予定。
理化学研究所	
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	現在、方針に盛り込むべき内容について検討中である。
国立科学博物館	現在策定中であり、策定され次第速やかに公表予定。
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	女性が研究業務に従事しやすい環境づくりとして、フレックスタイム制をフル活用するとともに、各種制度の活用を進めており、個人の生活にも適合し、しかも研究成果が十分に得られるような体制としている。 平成 19 年 12 月 24 日の閣議決定をうけ、原則として平成 22 年度末までに統合について措置することとされており、統合する機関との調整が必要である。
労働安全衛生総合研究所	・ 当研究所には、研究員の約 1 割に相当する 9 名の女性研究員が在籍している。女性に限った制度ではないが、研究業務と家庭生活の両立が図られるよう、フレックスタイム勤務制度や非常勤職員も対象とした育児休業制度等を導入している。
医薬基盤研究所	現在のところ、明文化された方針等はないが、就業規則及び育児休業等の規程を所内ホームページに掲載を行っている。またフレックスタイム制の活用など育児と仕事の両立ができるような環境整備に努めているところ。
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	男女共同参画室を設置して、エンカレッジ推進事業を行っている。また、平成 19 年度～21 年度まで文科省の科学技術振興事業費の女性研究者支援モデル育成事業「応援します！家族責任を持つ女性研究者」を行っている。
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	・ H21 年中に策定 / 公表予定。
建築研究所	当所就業規則等により、出産や育児に係る休暇等、妊産婦である女性職員の業務軽減、育児を行う職員の早出遅出勤務等について認めている。
交通安全環境研究所	該当なし
海上技術安全研究所	女性のみを偏重することは逆差別に繋がりがかねないとの懸念があることから、男女の差別なく研究所の経営方針に従い、能力主義に基づき活用しているところ。
港湾空港技術研究所	研究能力で研究者の活用を図っているため、特段女性研究者について方針を定める予定はない
電子航法研究所	作成に向け検討中
国立環境研究所	現在策定中である。

法人名	方針の内容 2. 女性研究者
沖縄科学技術 研究基盤整備 機構	
情報通信研究 機構	現中期計画において、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の目的達成のための施策の推進を図るとともに、男女共同参画に配慮した人事登用を推進する。」としている。また、平成20年度の年度計画において、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の目的を達成するため、男女共同参画に資する休暇・休業・託児・労働時間等に関する各種制度の周知を図る。」としている。
酒類総合研究 所	
放射線医学総 合研究所	
防災科学技術 研究所	
物質・材料研 究機構	
理化学研究所	・中期目標期間中に指導的地位にある女性研究者の比率10%を目指す。
海洋研究開発 機構	平成20年度に「産前産後休暇・育児関連制度ハンドブック」を作成し、出産及び育児に係る各種制度の内容について職員が理解するための環境を整備した。 「積立年休制度」を策定し、育児のために年次有給休暇を時間単位で取得できるようにすることにより、実質的な短時間勤務制を導入するとともに、「ベビーシッター育児支援事業」を導入し、育児のために勤務が制限されがちな女性職員を補助するための制度を整備している。
宇宙航空研究 開発機構	
国立科学博物 館	
日本原子力研 究開発機構	以下のとおり、機構における男女共同参画推進目標を策定、公表した。 【目標1】女性職員の採用促進～優秀な女性職員の採用拡大に向けた取組を強化し、大卒以上の採用において、研究職、技術職の女性採用比率を13%以上とする。 【目標2】女性職員のキャリア育成～女性職員の活用に係る理解促進や、女性職員のキャリアコンピテンシー(自律的なキャリア形成力)を向上する策を講ずる。キャリアコンピテンシー向上に係る主要策の一つであるメンター制度について、平成21年度までに整備する。 【目標3】職場環境等の整備～ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)のための支援策を拡充する。 【目標4】男女共同参画に係る理解促進～男女共同参画に対する機構内における意識を高め、理解を促進する策を講ずる。アンケート調査等において、機構の男女共同参画推進に係る取組についての認識度を80%以上とする。
国立健康・栄 養研究所	
労働安全衛生 総合研究所	
医薬基盤研究 所	
農業・食品産 業技術総合研 究機構	次世代育成支援のための環境整備を進めるため、法に基づく次世代育成計画を策定し推進している。研究と出産・育児を両立させるため、「職員就業規則」において「妊産婦である女性職員等に対する措置」及び「育児休業等」を定め、関連の規程を整備している。また、育児休業の取得を円滑化するため、育児休業については代替要員の採用等を行うとともに、育児休業中の研究職員に対しては業績評価を保留できることとしているほか、育児短時間勤務制度を導入し、育児時間対象児童の年齢を3歳未満から小学校就学前に引き上げるなど、女性研究者が働きやすい職場環境を整備している。 さらに20年度においては、民間託児所又はベビーシッター派遣会社と契約を締結し、これらを利用する一時預かり保育支援制度の整備を図ったほか、子の介護休暇の日数拡大・利用対象

法人名	方針の内容
	2. 女性研究者
農業生物資源研究所	<p>拡大、乳幼児の健康診査または子供の予防接種に係る職務専念義務の免除制度の新設等を新たに整備した。</p> <p>女性研究者の採用に関しては、平成 18 年度に策定した中期計画に、「女性研究者の採用に関しては応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とでかい離が生じないように努める」と記述し、実行に努めている。人材の養成に当たっても、一般研究職員の人材育成プログラムや若手任期付研究員を対象とする若手研究者育成プログラムの中で対応している。また、女性に限らないが、「独立行政法人農業生物資源研究所次世代育成支援対策行動計画」や「育児休業中の臨時任用制度や育児短時間勤務制度」、「独立行政法人農業生物資源研究所職員の育児休業等に関する規程」等が策定されており、子育て支援に理解と具体的な施策を講じて、職場において十分な能力を発揮でき、家庭において子育てが喜びとなるような支援策を講じている。</p>
農業環境技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業等に関する規程を改正し、子供が小学校就学の始期に達するまでの間を対象とする「育児短時間勤務制度」を導入した。 ・保育時間(生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合1日2回それぞれ30分以内の期間)が規定されている。 ・研究職員が業績評価システムにおいて、産前・産後休暇、育児休業等で半年以上勤務しなかった当該年度及び翌年度を評価の対象としないことができることとした。
国際農林水産業研究センター	中期計画において、「女性研究者の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とでかい離が生じないように努める」、としている。
森林総合研究所	育児サポート体制整備やIT環境の整備などに取り組んでいる。さらに、一時預かり保育室を本所(つくば)と関西支所の2カ所に設置し、女性及び子供のいる研究員を支援している。
水産総合研究センター	育児休業制度、育児短時間勤務制度を実施し、研究活動と育児が両立出来るような配慮をしている。
産業技術総合研究所	第2期中期計画や公式ホームページにおいて、第2期中期目標期間末(平成 21 年度)までに女性研究者の採用比率について第1期中期目標期間の通算採用実績から倍増(6.9% 13.8%)することを目指すことを明記している。また、理事長直轄の男女共同参画室を設置し、男女職員が共に働きやすい環境の構築に取り組んでいる。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	育児期間中の勤務時間の短縮、出産・育児を考慮した業績評価等の研究と出産・育児等を両立するための支援及び意識改革を促進するため、任期付職員を含む全職員を対象に育児休業及び1日当たり2時間以内の育児時間の制度及び育児短時間勤務制度を整備している。更に子の看護に係る特別休暇制度を導入する等、研究者のワークスタイルに合わせたきめ細かな対応を実施する。常勤正規研究者については、出産・育児に係る休業期間が6ヶ月以上の期間に及ぶときは業績評価を標準評価とする等、出産・育児等を考慮した業績評価を実施する。
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	<p>昨年度に次の内容を記入(新規追加事項はなし)</p> <p>独立行政法人交通安全環境研究所育児休業、介護休業等に関する規程により、女性研究者の研究環境整備を行っている。</p>
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・職員人事規程第2条第1項の規定に基づき、職員等の採用にあたっては、若年者、女性、外国人の応募を妨げることを無いう、所内外にかかわらず公募(和文、英文)により幅広く募集を行う。ただし、任期付職員及びNIE S特別研究員である者を職員として採用する場合については、公募によらず選考できるものとする。 ・女性職員等の能力の活用のための取組として、研究と出産・育児を両立出来るよう、関連情報の提供や出産・育児を考慮した職務業績評価を行う。

表 2-155 外国人研究者の活用等に関する方針の策定 / 公表状況

法人名	3. 外国人研究者の能力の活用等に関する方針			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	1
情報通信研究機構	2	2	-	2
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3
物質・材料研究機構	1	2	1	2
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	3	3	-	3
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2
国立健康・栄養研究所	3	3	-	3
労働安全衛生総合研究所	2	2	-	2
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	2	-	2
農業生物資源研究所	3	2	-	2
農業環境技術研究所	3	2	-	2
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1
森林総合研究所	1	2	3	2
水産総合研究センター	3	3	-	-
産業技術総合研究所	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	1	-	3
海上技術安全研究所	3	3	-	3
港湾空港技術研究所	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	3	2	-	2

1.策定 / 公表している	6	7	5	4
2.まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	11	18	0	16
3.まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	12	4	1	5
合計	29	29	6	25

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-156 外国研究者の活躍を促進するための方針の内容

法人名	方針の内容
	3. 外国人研究者
沖縄科学技術研究基盤整備機構	21年度計画において、研究者全体に占める外国人の割合を引き続き半数まで増やしていくことを明記している。
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	
理化学研究所	・外国人研究者を積極的に受け入れ、理研で研究に従事する研究者の比率を20%に引き上げることを目指す。
海洋研究開発機構	事務支援を担当する部署を研究部門毎に設け、外国語に堪能な事務スタッフを配置することにより、庶務及び事務連絡等、日常的なサポートがスムーズに実施される体制をとっている。 所内で日本語研修を週2回開催し、外国人研究者を対象に日本語教育を実施しているほか、現在、規程類の英訳版の整備を進めており、外国人研究者にとって魅力ある研究環境の提供を図っている。
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	『人材育成プログラム』において、「外国国籍保有者の登用にも留意する」としている。
森林総合研究所	人材育成プログラム等や支援制度を活用し外国人研究員の働きやすい環境をつくる。
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	第2期中期計画において、外国人や海外経験者を含めた産総研の経営戦略に沿った優秀かつ多様な人材の確保を掲げ、外国人にも働きやすい職場環境や研修制度の整備に取り組んでいる。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	外国人研究者との交流が有用な研究開発事業においては、外国人が応募しやすい環境の整備や外国人である研究者等の組織的な受入体制の構築を進める。
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	昨年度に次の内容を記入（新規追加事項はなし） 海外からの研究者を受け入れることは現在も実施中。その他、外国人研究者を当所の客員研究員にしている。なお正式な手続きを経て当所で研究を行うことになった海外の研究員については、所の研究施設を使用すること、所の経費で出張や学会に出席すること、受け入れ研究員（研究指導者、共同研究者）の名前で研究費を使うこと、等を認めている。なお、国費による研究留学生の場合には、その制度を活用した住宅の確保、子弟の国内公立学校への転入、外国人居住登録などにつき、受け入れ研究者が親身になって外国人研究者とその家族の世話をすることになっている。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	任期付き研究員の公募において、英文での公募を行うなど外国籍の研究者も含めて募集することとしている。 研究評価における自己申告書の英文様式を作成することで外国籍の研究者へ門戸を広げている。
電子航法研究所	
国立環境研究所	・職員人事規程第2条第1項の規定に基づき、職員等の採用にあたっては、若年者、女性、外国人の応募を妨げることを無きよう、所内外にかかわらず公募（和文、英文）により幅広く募集を行う。ただし、任期付職員及びNIE S特別研究員である者を職員として採用する場合には、公募によらず選考できるものとする。 ・外国籍職員等の能力の活用のための取組として、所内で提供する情報については、和文、英文によるものとする。

表 2-157 外国人研究者の活躍を促進するための制度の内容

法人名	外国人研究者の活躍を促進するための制度の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	研究者全体に占める外国人の割合を引き続き半数まで増やすことを年度計画に記載している。また、外国人研究者とその家族に対して、業務後方支援を強化することも年度計画に明記している。
情報通信研究機構	優秀な外国人研究者の発掘や海外研究機関との共同研究の促進、国際的な研究ネットワークの確立等のため、当機構と包括的研究協力協定(MoU)を締結している海外の研究機関からインターンシップ研究者を受け入れる「インターンシップ研修員制度」を実施している。 高度通信・放送分野における研究者の国際交流の促進を目的に、海外の研究者を受入れて高度通信・放送技術の研究開発を行うことを希望する国内の研究機関に対して当該招へいを支援する「海外研究者個別招へい制度」を実施。希望する研究機関を公募し、審査を経て支援対象を決定している。
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	外国人研究者が働きやすい環境の整備に努めている。 ・放医研で研究活動に従事している外国人及び日本人職員の日常的な交流の場として「国際交流スペース」を設置。 ・英語構内放送の推進 ・構内の室名や標識の英語並記の推進 など
防災科学技術研究所	2008年度中に開始した制度は特になし。
物質・材料研究機構	1. 既に行われている英語を基本言語とした人材採用活動は継続し、NIMS 内のあらゆる部門において ICYS や MANA で行われているバイリンガルによる研究者支援体制の整備。 2. 平成 20 年 12 月に若手国際研究センター(ICYS)内に「外国人研究者チーム」を新設し、外国人研究者からの各種問い合わせや、外国人研究者を抱える部署の秘書等を対象とした研修を行なった。
理化学研究所	・外国人若手研究者を研究管理者として育成するため、5年間自らの研究計画に沿って研究ユニットを運営しマネジメント能力の向上を目指す「国際主幹研究員制度」、将来国際的に活躍することが期待される外国人若手研究者を対象とする「国際特別研究員制度」を設け、外国人研究員のみが応募可能な制度を整備している。理化学研究所では、原則全ての公募は国際公募としており、海外メディアを通じた公募を実施している。 ・外国人研究者の受入れ体制については、優れた外国人研究者を確保するため、外国人研究者に配慮した生活環境の整備が必要となる
海洋研究開発機構	事務支援を担当する部署を研究部門毎に設け、外国語に堪能な事務スタッフを配置することにより、庶務及び事務連絡等、日常的なサポートがスムーズに実施される体制をとっている。 所内で日本語研修を週 2 回開催し、外国人研究者を対象に日本語教育を実施しているほか、現在、規程類の英訳版の整備を進めており、外国人研究者にとって魅力ある研究環境の提供を図っている。
宇宙航空研究開発機構	優れた若手研究者を国際的に公募する制度を準備中であり、21年度より実施予定である。
国立科学博物館	2007 年度と同様の取組を行っている。具体的には、外国人研究者等受入規程を整備しており、当館における調査研究、その他の博物館活動の国際交流を推進している。ただし、受入期間が原則として1年と短期のため、単身で来日する者が多く、現在のところ、住宅、子弟教育等の生活環境基盤確保等に関する支援制度はない。
日本原子力研究開発機構	昨年度回答したとおり、平成 20 年度より、博士研究員(ポストドク)採用における募集対象について国外大学卒業生へ拡大し、継続的に取り組んでいる。 また、以下のような外国人研究者用宿舎を引き続き、運用管理している。 ・世帯用住宅:ITER 国際住宅(茨城地区)42 戸 ・外国人受入宿舎:真砂国際寮(茨城地区)33 戸、国際交流会館(高崎地区)27 戸、綿貫住宅(高崎地区)2 戸、国際地科学交流館(東濃地区)11 戸
国立健康・栄養研究所	国際協力の推進、グローバル化する健康・食品分野等に関する情報収集・発信のため、外国人研究者の能力を活用できるようなプロジェクトについては、外国人研究者の採用を可能な限り行っている。 また、海外との研究交流を推進する観点から、国際栄養協力若手外国人研究者招へい事業等を活用して、海外から若手研究者の招へいや研修を行うとともに、アジア国際栄養ネットワークの構築及びシンポジウムの開催等を行っている。
労働安全衛生総合研究所	・当研究所には現在 5 名(中国 3 名、韓国 1 名、イラン 1 名)の外国人研究者が在籍している。制度として明確にしたものはないが、新規に採用した外国人研究者の研究活動を支援するために、日本語と英語に堪能な研究員をチャーターとして助言・指導を行っている。また、外国人研究者には、国際学術誌「Industrial Health」の編集業務や海外の研究機関との共同研究等に従事させることにより、国際的な広がりを持つ研究活動に貢献できるように配慮している。
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	

法人名	外国人研究者の活躍を促進するための制度の内容
農業生物資源研究所	現在、外国人研究者は常勤職員として4名在職しており、3名については各専門領域に配置され、中期計画の課題に取り組んでおり、1名については、当法人の研究経験を生かして遺伝資源情報化チーフ・テクニカル・アドバイザーとして、国際連合食糧農業機関(FAO)に平成21年3月から3年間の予定で派遣されている。なお、研究職員の採用に当たっては、国籍を問うことはしていない。 外国人に限定してはいるが、「農業生物資源研究所外来研究員受入規程」があり、平成20年度には海外からは、JSPS 関係9名、JICA 関係21名を受け入れた。 当法人に研究滞する外国人研究者には、産学官連携推進室を介して、筑波農林研究団地研修生宿泊施設・海外棟への宿泊を手配し、生活の便宜を図っている。JSPS(学術振興会)海外特別研究員制度で滞する外国人研究者には、つくば市内にある(社)科学技術国際交流センター(JISTEC)のゲストハウスへの入居を斡旋し、生活基盤の確保に努めている。受入研究者や所属先のチームによる、研究活動および生活面への適切な指導と助言をすることで、外国人研究者の活動を支援している。
農業環境技術研究所	共通点が多いモンスーンアジア諸国の研究機関との連携を進めるため、モンスーンアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)を18年度に設立しており、その活動の一環として、人材育成や相手国・相手機関とのネットワーク形成を図るために外国人研究者を長期に招へいする制度を設けている。
国際農林水産業研究センター	外国人研究者の日本語研修への参加を奨励している。また、当法人内のほぼ全ての日本人研究者が英語に堪能であり、英語で対応できる環境を備えている。
森林総合研究所	特になし
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	国際競争力のある人材の育成やネットワーク形成のための研究人材のハブ化を目的とした「産総研フェロシップ制度」を設け、国際戦略上重要な研究機関から外国人研究者を招へいするとともに、産総研長期海外派遣「在外研究職員」制度等を利用し、外国人研究者を海外研究機関に派遣している。 また、産総研に滞する外国人研究者のために、産総研インターナショナルセンター(AIC)を設置し、生活環境支援を行っている。外国人生活相談(687件)、日英対訳の外国人向けハンドブック配布(3種、約500部)、入管申請取次(102件)、市役所手続き同行(46件)、日本語講習(15コース、113人)、日本文化体験講習(7回、53人)および「ビジターズオフィス」貸出(85回)を実施、生活環境支援として定着したサービスを推進した。 「外国人研究者の研究環境向上についてのアンケート」を実施し、外国人研究者および所属ユニット長・ホスト研究者への聞き取り調査を行い、潜在ニーズを調査・分析した。これに基づき、外国人研究者の研究活動を支援するための業務マニュアル作成等に着手した。 さらに職務遂行上特に重要な課題となっているコンプライアンス、安全管理等の基礎知識に関する外国人職員向け研修を実施している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	現在のところ、外国人研究者の雇用は少ないため(平成20年度末時点で1名在籍)、活躍を促進する特段の制度はない。
土木研究所	・国際公募の研究員にあっては、採用面接時の旅費を研究所が負担する、就業に伴う各種手続きのための有給休暇取得及び宿舍の貸与を認める等の支援策を講じている。
建築研究所	
交通安全環境研究所	昨年度に記入済み
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	明文化された方針はないものの、ENAC(フランス国立民間航空学院)からの留学生に対し技術指導を行うなど、外国人研究者が日本で活躍できるような裾野を広げている。 ・平成21年度中に人材活用等に関する方針を策定予定。
国立環境研究所	

(2) 研究開発力強化法(第24条)研究開発法人における人材活用等に関する方針等〔(第13条)「卓越した研究者等の確保」も含む〕への対応状況

2.5.3 参照

表 2-158 卓越した研究者等を確保するための方針の策定 / 公表状況

法人名	卓越した研究者等を確保するための方針の策定 / 公表			
	策定状況		公表状況	
	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	1
情報通信研究機構	1	1	2	2
酒類総合研究所	3	2	-	-
放射線医学総合研究所	2	2	-	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3
物質・材料研究機構	1	1	1	1
理化学研究所	2	1	-	2
海洋研究開発機構	1	1	1	1
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2
国立科学博物館	2	2	-	2
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2
国立健康・栄養研究所	1	1	2	2
労働安全衛生総合研究所	1	1	1	1
医薬基盤研究所	3	2	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	3	1	-	3
農業生物資源研究所	1	1	3	1
農業環境技術研究所	3	2	-	2
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1
森林総合研究所	1	1	3	2
水産総合研究センター	3	3	-	-
産業技術総合研究所	1	1	3	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2
土木研究所	2	2	-	2
建築研究所	2	2	-	-
交通安全環境研究所	3	3	-	3
海上技術安全研究所	1	1	1	1
港湾空港技術研究所	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2
国立環境研究所	2	2	-	2
1.策定 / 公表している	12	15	7	9
2.まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	10	12	2	13
3.まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	7	2	3	3
合計	29	29	12	25

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-159 卓越した研究者等を確保するための制度の導入

法人名	1.「長期在職権付研究員制度」		2. 特別に優遇された給与制度		3.その他
	2007	2008	2007	2008	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	1	1	-
情報通信研究機構	3	3	1	1	3
酒類総合研究所	3	1	3	1	3
放射線医学総合研究所	1	1	3	3	3
防災科学技術研究所	1	1	1	1	3
物質・材料研究機構	2	1	2	1	-
理化学研究所	1	1	3	3	1
海洋研究開発機構	1	1	2	2	3
宇宙航空研究開発機構	3	3	3	1	1
国立科学博物館	2	2	3	2	2
日本原子力研究開発機構	1	3	1	1	-
国立健康・栄養研究所	1	1	3	3	-
労働安全衛生総合研究所	3	3	3	3	3
医薬基盤研究所	1	1	3	3	-
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	3	3	2
農業生物資源研究所	1	1	3	3	3
農業環境技術研究所	1	1	1	1	3
国際農林水産業研究センター	3	1	3	3	1
森林総合研究所	3	3	1	1	-
水産総合研究センター	1	1	1	1	1
産業技術総合研究所	1	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	3	3	3	1
土木研究所	1	1	3	1	3
建築研究所	1	1	3	3	-
交通安全環境研究所	3	3	3	3	3
海上技術安全研究所	3	3	3	3	3
港湾空港技術研究所	1	1	3	3	1
電子航法研究所	3	3	3	3	3
国立環境研究所	1	1	1	1	1

1.導入している	16	18	9	13	8
2.まだ導入していないが、今後導入予定	3	2	2	2	2
3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	10	9	18	14	12
合計	29	29	29	29	22

上記のものは「策定状況」についてである。「公表状況」については

- 1.公表している
 - 2.まだ公表していないが、今後公表予定
 - 3.まだ公表していない(現時点で公表予定なし)
- 未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-160 卓越した研究者等を確保するための制度の事例

法人名	その他制度の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	
理化学研究所	<p>・指導的地位にある任期制研究職員が、複数回の評価を経て研究室の継続が決定された場合、審査により「シニア・チームリーダー」として5年契約を反復継続的に更新できる制度を整備している。この制度による指導的地位にある研究者は、通常のレビューを要せず、給与も相応しい待遇とする。</p> <p>・定年退職(60歳)する主任研究員のうち、特に優れた研究業績及び高い指導力を有し、かつ外部研究資金を獲得できる研究者を「上席研究員」として採用し、評価により5年契約を反復更新し、60歳を超えて研究できる制度を整備している。</p>
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	優れた若手研究者を国際的に公募する制度を準備中であり、21年度より実施予定である。
国立科学博物館	優れた業績を挙げた者に対する顕彰制度の制定、研究補助等を担う専属の支援スタッフの配置など。
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	研究者の採用にあたっては、「独立行政法人国立健康・栄養研究所における研究者の流動化計画」に沿って、中期目標を達成するために専門職としての役割を担うことができる優秀な人材確保に向けた対応を実施している。
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	現行の給与制度において、一般研究職員への管理職待遇の導入について検討中である。
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	<p>特別派遣研究員制度(海外でのプロジェクトに従事)を公募により運営し人材の獲得に取り組んでいる。大学等に所属する若手日本人研究者7名(1名は、継続)を海外の共同研究実施サイトに派遣し(最長3年間)、プロジェクト現地での当法人出張者との共同研究を通じて、将来の国際研究を担う人材の育成に努めた。</p> <p>また、外国人研究者に対しては、国際招へい共同研究事業(Visiting Research Fellowship Program)を実施して人材の確保に努めている。平成20年10月から16名を招へい(うち3名は海外プロジェクトサイト滞在)し、平成21年9月まで当法人研究職員との共同研究を実施中である。</p>
森林総合研究所	
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	優れた学識及び研究経験を有する者であって、研究所の研究及び経営に広い視野からの適切な指導、助言のできる者並びに顕著な研究業績又は組織運営手法を有する者を招へい研究員(契約職員)として採用する制度を導入している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>1. 昨今、資源開発人材の奪い合いが激化している状況において、石油・天然ガス開発、坑廃水処理技術開発、バイオリッチング技術開発等に関する経験を有する人材について任期付技術系専門職としてHP等で広く募集し、必要な人材の確保に努めている。また、新卒採用では、就職支援サイト等の利用により、多くの学生に情報発信を行い、母集団形成を図るとともに、特に理系大学院生等に対して学内で個別説明会を実施するなど、研究者獲得に努めている。</p> <p>2. 任期付技術系専門職として雇用した研究者が、高い研究成果を上げ、優秀な人材である場合には、常勤正規職員として雇う。</p>
土木研究所	
建築研究所	当研究所の人事規程により、任期付研究員の雇用契約期間において、専門的な知識、技術又は経験であって高度のものとして厚生労働大臣が定める基準に該当する職員については優遇をしている。
交通安全環境研究所	該当なし
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	<p>研究所に所属する特に優秀な研究者に、研究業務に専念させることにより、長期にわたり優れた研究成果を上げさせ、かつ研究所の全研究者の研究意欲を高揚させる目的として研究主監制度を制定している。</p> <p>・所内の研究資金の多様な競争的配分制度を汎用して、卓越した研究者には優先的に研究資金を配分している。</p> <p>・所内の在外研究制度を汎用して卓越した研究者には留学の機会を与えている。</p> <p>・勤務時間の弾力化を行い研究活動の自由を確保している。</p>
電子航法研究所	
国立環境研究所	卓越した研究者等を採用する場合にあつては、任期付職員就業規則第4条第1項第1号の規定を活用する。 所内公募型競争的研究制度、所内公募型競争的研究基盤整備制度の活用、スーパーコンピューターや図書館の利用、会計システムの機能改善等、国際的かつ競争的な環境の下で研究に専念できるよう環境の整備を図る。 研究所の評価を高めることや研究所活動の発展に多大な貢献を行った者等を顕彰するため、NIES賞を実施し、受賞者に対しては、表彰状を授与するほか、受賞者のうち、研究終了時の研究評価において極めて高い評価を得た研究課題の課題代表者として受賞した者に対しては、研究奨励金を配分する。

(3) 研究開発力強化法(第24条)研究開発法人における人材活用等に関する方針等(第15条)「人材交流の促進」も含む)への対応状況

2.5.2 (1) 参照

表 2-161 研究者の交流・流動化に関する方針の策定 / 公表状況

法人名	1. 研究者等の交流・流動化に関する方針				2. 研究者等の交流・流動化に関する制度・取り組み	
	策定状況		公表状況		策定状況	公表状況
	2007	2008	2007	2008	2008	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	1	1	1
情報通信研究機構	1	1	2	1	1	2
酒類総合研究所	3	2	-	-	2	-
放射線医学総合研究所	3	2	-	2	2	2
防災科学技術研究所	2	2	-	3	1	3
物質・材料研究機構	2	1	-	1	1	1
理化学研究所	2	1	-	2	1	2
海洋研究開発機構	1	1	1	3	1	3
宇宙航空研究開発機構	2	2	-	2	1	2
国立科学博物館	2	2	-	2	2	2
日本原子力研究開発機構	2	2	-	2	2	2
国立健康・栄養研究所	1	1	3	1	3	3
労働安全衛生総合研究所	2	1	-	2	1	2
医薬基盤研究所	1	1	1	1	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	1	1	1
農業生物資源研究所	3	1	-	1	3	3
農業環境技術研究所	1	1	1	1	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1	1	1
森林総合研究所	3	1	-	3	1	2
水産総合研究センター	1	1	1	1	3	-
産業技術総合研究所	1	1	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	1	-	2	1	2
土木研究所	2	2	-	2	2	2
建築研究所	2	2	-	-	2	-
交通安全環境研究所	3	1	-	2	1	2
海上技術安全研究所	3	3	-	3	3	3
港湾空港技術研究所	1	1	1	1	1	1
電子航法研究所	2	2	-	2	2	2
国立環境研究所	2	2	-	2	1	1

1.策定 / 公表している	11	18	9	12	18	9
2.まだ策定 / 公表していないが、今後策定 / 公表予定	11	10	1	11	7	12
3.まだ策定 / 公表していない(現時点で策定 / 公表予定なし)	7	1	1	4	4	5
合計	29	29	11	27	29	26

未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-162 研究者の交流・流動化に関する方針の未策定、または未公表の理由

法人名	方針を未策定・未公表の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	研究者等の交流・流動化に関する方針については、まだ、策定していないが、今後策定する予定。公表については、方針を策定する際、制度・取り組みの公表と合わせて検討する予定。
物質・材料研究機構	
理化学研究所	
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	
土木研究所	
建築研究所	
交通安全環境研究所	該当なし
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	

表 2-163 研究者の交流・流動化に関する方針の策定もしくは策定予定の内容

法人名	方針の内容
沖縄科学技術 研究基盤整備 機構	研究者は、公募で募集され、任期制を採用しているため、流動性を保っている。また、セミナーやワークショップを開催することにより、研究者の交流を図っている。
情報通信研究 機構	産業界等との人材交流や兼業の促進を目的として、中期計画において、「産業界のニーズと直結した研究開発の推進、成果の産業界への効率的な移転、外部との交流を通じた競争的な環境の中での研究水準・ミッション遂行能力の更なる向上等を図るために、新たな人材交流制度の構築を含め、産業界等からの人材の受入れや研究機構から産業界等への出向等による産業界との交流を強力に推進する。」としている。 若手研究者等の能力の活用など、人材活用等に関する方針を公表する予定。
酒類総合研究 所	現状では、広島大学との間で連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国(国税庁)との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。今後、人材活用等に効果的な方針を策定する方向で検討中である。
放射線医学総 合研究所	研究開発力強化法第24条第1項に基づく人材活用方針の策定検討中であり、下記の制度の導入方針を検討中。 ・研究開発の実用化のための休暇制度 ・国立大学法人等との退職手当算出に係る在職期間の通算協定 ・年俸制等により退職手当相当額を月給給与や特別給に加算して支払う制度
防災科学技術 研究所	現在、当研究所において原則として任期を付して採用を行うことにより、研究職員の流動性を図っている。競争的かつ能力を発揮することができる研究開発環境を作ることにより、創造性・独創性豊かで広い視野を有する研究職員の養成する。また、様々な経験を有する研究者が相互に誘発し切磋琢磨することにより、研究所における研究開発活動を活性化させ、そのことが研究計画の達成に大きく貢献するものと考えている。上記のような考え方はもっているものの、明確な方針等はまだ策定していない。今後、他機関の状況を踏まえつつ策定を進める。
物質・材料研 究機構	若手研究者、外国人研究者あるいは産学からの人事交流を対象に、3年から5年間の任期を付したキャリア形成職員制度を創設。任期終了後の審査においては、機構の定年制職員へのキャリアアップも可能。 優秀な研究者を対象にサバティカル制度の導入。 国立大学法人から機構へのヘッドハンティングにより採用する場合、国立大学法人の退職が大きく不利にならない様に、機構退職時に国立大学法人の勤務期間を考慮して退職手当を支給することができる。今後も新規研究分野の開拓など研究の展開に応じて制度の拡充等を検討する。 当機構(NIMS)と大学あるいは民間企業のそれぞれの人事交流についても今後とも積極的に推進する。
理化学研究所	・プロジェクト型研究において、引き続き、優れた任期制を職員を効率的に結集し短期間に集中的に研究を推進することにより、効果的な研究成果の創出を進める ・研究者等が1週8時間以内で兼業を行うことを認める制度、「理研ベンチャー」への兼業・出向を認める制度、企業の研究者や技術者を理研に受け入れて人材・研究交流を一層活発に進める「連携促進研究員制度」など、産学官間の人材の流動性向上につながる各種制度を整備・推進を図る ・研究者の意欲の更なる向上と優秀な若手が研究職を目指す動機付けとなるよう、今後採用する全ての研究者等について年俸制を導入し、機関間移動の障害要因となる退職金の不利を解消することにより流動性の向上を図る
海洋研究開発 機構	平成19年度に導入した人事制度により、現在研究者は任期制による採用を原則としている。現在、制度運用開始後に顕在化した運用上の諸課題について、改善に向けて検討中。
宇宙航空研究 開発機構	現在、方針に盛り込むべき内容について検討中である。
国立科学博物 館	任期制の広範な定着、産学官の間での人材の流動性を高めるための環境整備及び任期付研究者に対する退職手当の在り方を含めた人材の流動性を高めるための環境整備について策定予定。
日本原子力研 究開発機構	研究者の流動化に関する方針も含め、研究開発力強化法に係る人材活用等に関する方針については、平成21年度中に策定する第 期中期計画(平成22~26年度)の検討と併せて、方針をまとめる考えであり、現在検討中である。(既存の任期制研究者の受入制度等の見直し等を検討中)
国立健康・栄 養研究所	「独立行政法人国立健康・栄養研究所における研究者の流動化計画」に沿って、原則公募制、任期付きの採用を行っている。
労働安全衛生 総合研究所	流動研究員、連携大学院制度に関する規程を整備し、流動研究員の受入れ及び客員教授等の派遣を実施している。
医薬基盤研究 所	平成20年度においては、民間企業及び研究機関の研究者との協力の下に、「プロテオームリサーチプロジェクト」を新たに設置するなど、民間企業や大学等との共同研究、受託研究を行うなど外部研究者との交流を図っている。 また、当研究所と各大学との間で大学院の教育研究を通じて組織的に交流する連携大学院を7講座設置し、大学院生、研修生を当研究所の研究活動に参加させることにより研究の活性化を図っている。
農業・食品産 業技術総合研 究機構	中期目標の「食料・農業・農村に係わる技術に関する研究水準の向上並びに研究の効率的実施及び活性化のため、行政ニーズを的確に踏まえ、国、他の独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間等との共同研究等の連携・協力及び研究者の交流を積極的に行う。」に基づき、中期計画において「指定試験事業等の国

法人名	方針の内容
	<p>の助成により公立機関等が実施する研究等への人的支援等の協力を行う。」「国公立試験研究機関、大学、産業界等との共同研究及び研究者の交流等を積極的に推進する。」と定められている。</p> <p>これを受けて、当機構より指定試験主任を志向させ、都道府県の研究員を受け入れる交流を行っており、20年度は3人が転出し、5人が転入したほか、農林水産省(技術会議事務局等)の間でも人事交流を行い、20年度は16人が転出し、12人が転入した。これらの志向についてはキャリアパスとして位置付け、交流の促進に努めている。また、大学との交流については、教員公募への応募により10人が大学に転出し、大学からは当機構職員公募への応募により5人が転入した。</p> <p>このほか、国際貢献活動として開発途上地域における奉仕活動や国内外の大学への修学のための休業等自己啓発の制度として、「自己啓発等休業規程」を19年度に策定している。</p> <p>これを受けて、当機構より指定試験主任を志向</p>
農業生物資源研究所	<p>当法人が策定した人材育成プログラムは、研究者の流動化に関する方針については直接触れていないが、職員の個性や能力を尊重し、職員自らの策定したキャリアビジョンの実現に向けて主体的に能力開発に取り組むこととして、研究者の流動化にも考慮した能力開発プログラムとしている。当法人は、平成23年4月に他法人(独立行政法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センター)との統合を予定しており、研究開発力強化法に対応した人材活用等に関する方針や人事交流の促進に関する方針の策定には、他法人との調整が必要であり、調整にはもう少し時間が必要である。また、人事交流に係る退職金算定における通算協定や年俸制の導入については、現行制度の中では財務省等との調整が必要であり、一法人だけで決められないものもある。</p>
農業環境技術研究所	<p>第2期中期計画において、「他の独立行政法人を含む研究機関等との円滑な人材交流を行うとともに、多様な雇用制度を活用し研究職員のキャリアパスを開拓する」としている。</p>
国際農林水産業研究センター	<p>「人材育成プログラム」を策定している。他研究法人、大学法人等との人事交流、多様な採用形態、再雇用の活用など多様な手段を駆使して取り組んでいる。また、連携大学院を5校と提携し、流動化促進に取り組んでいる。</p>
森林総合研究所	<p>「流動研究実施規程」を設け、他独法、大学、民間等との研究員の交流に努めている。</p>
水産総合研究センター	<p>大学、他の独立行政法人、公立研究機関、民間の研究機関等との人事交流を図る。</p>
産業技術総合研究所	<p>第2期中期目標及び第2期中期計画において公表している通り、非公務員型への移行により構築が可能となった柔軟な人事制度として、兼業制度、外来研究員制度、連携大学院、技術研修制度を活用し、職員の能力向上と技術革新を担う人材の育成を目的に、産業界や学界等との人材交流の促進を図っている。また、その一環として、産業界からの出向受入れと産総研から産業界への出向を実施している。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>任期制の適用範囲の拡大や実施方法の改善(再任可能な任期制や、適性や資質・能力の審査を定期的に行う再審制などを含む。)等任期制の広範な定着のため、任期付技術系専門職を公募しており、応募時期を随時とし、また、研究者の年齢・経験等を考慮したクラス別の採用を実施する。また、これら中途採用者、任期付研究者がその転職において退職金の算定で不利にならないよう研究者に退職金の金額に相当する金額を分割してあらかじめ毎年又は毎月給付するなど人材の流動性を高めるための環境整備を図る。</p>
土木研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付研究員制度の積極的な活用 ・国土交通省及び大学等との計画的な人事交流の実施
建築研究所	
交通安全環境研究所	<p>〇3名の定年退職等を踏まえ、一般公募により2名の任期付研究員を採用した。採用に際しては、世代、分野に偏りが生ずることが無いよう配慮した。数多くの応募者の中から、自動車メーカーの経験者1名と機械工学分野の研究者1名(いずれも30歳代)を中途採用した。</p> <p>〇衝突安全性、車輪・レール工学、材料強度学、材料疲労学、材料設計学などの専門分野を有する客員研究員11名を招聘し、研究プロジェクトの構成員として活用した。</p>
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画において客員研究員、任期付き研究員について方針を定めている。 ・任期付き研究員の採用について広く公募することや、兼業、出向のための制度等を制定している。 ・また、客員研究者制度の活用を行い研究業務の質の一層の向上を図っている。
電子航法研究所	<p>現在検討中です。</p>
国立環境研究所	<p>任期付研究員の制度を実施・活用しており、今後とも適切な運用に努めるものとする。産学官の間での人材の流動性を高めるため、兼業等規程を活用し、職員の職務以外の業務等に従事することが出来るものとし、研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の社会への還元にも努めるものとする。産学官の間での人材の流動性を高めるため、職員就業規則第29条第1項第16号の規定を活用し、研究系職員が研究会・学会への参加その他研究業務に関連のある諸活動を無報酬で行う場合は、年20日まで特別休暇を取得することが出来るものとしている。職員等の転出入の機会を捉え、退職金通算協定の締結に努める。国の環境研究を担う専門家としての使命感を再認識すると共に、科学技術基本計画の立案や研究評価その他の研究推進手法の開発・運用等を通じ、研究者の研究企画・マネジメントの経験の蓄積、能力の向上を期待し、国家的な見地から科学技術政策を推進することを任務としている総合科学技術会議へ職員等を派遣する。連携大学院協定に基づく大学法人との人事交流について検討を行う。</p>

表 2-164 研究者の交流・流動化に関する方針の制度・取り組み状況

法人名	研究開発の成果実用化 休暇制度の導入		退職金算定にかかる通 算協定の導入		年俸制の導入		就職情報 の斡旋の 導入
	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2	2	2	2	1	1	2
情報通信研究機構	1	1	2	2	1	1	1
酒類総合研究所	3	2	3	3	3	3	2
放射線医学総合研究所	3	2	3	2	3	2	1
防災科学技術研究所	3	3	1	1	1	1	3
物質・材料研究機構	3	3	3	1	2	1	1
理化学研究所	3	3	3	3	1	1	1
海洋研究開発機構	2	3	3	3	1	1	2
宇宙航空研究開発機構	1	1	1	1	1	1	3
国立科学博物館	3	3	2	2	2	2	1
日本原子力研究開発機構	1	1	3	3	2	2	1
国立健康・栄養研究所	3	3	3	3	3	3	3
労働安全衛生総合研究所	3	2	3	2	3	3	3
医薬基盤研究所	3	3	3	2	3	2	2
農業・食品産業技術総合研究機構	3	3	3	3	3	3	3
農業生物資源研究所	3	3	3	3	3	3	3
農業環境技術研究所	3	3	3	3	3	3	1
国際農林水産業研究センター	3	3	3	3	3	3	3
森林総合研究所	3	3	3	3	3	3	3
水産総合研究センター	3	3	3	3	3	3	1
産業技術総合研究所	2	2	3	3	3	3	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	3	3	2	1	2	2
土木研究所	3	3	3	2	3	3	2
建築研究所	3	3	3	3	3	3	3
交通安全環境研究所	3	3	3	3	3	3	3
海上技術安全研究所	3	3	3	3	3	3	3
港湾空港技術研究所	3	3	3	3	3	3	3
電子航法研究所	3	3	3	3	3	3	3
国立環境研究所	3	1	3	2	3	3	1

1. 導入している	3	5	2	3	7	7	10
2. まだ導入していないが、今後導入予定	3	5	3	9	3	5	6
3. まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	23	19	24	17	19	17	13
合計	29	29	29	29	29	29	29

* 上記のものは「策定状況」についてである。

「公表状況」については

1. 公表している
 2. まだ公表していないが、今後公表予定
 3. まだ公表していない(現時点で公表予定なし)
- 未回答の斜線部(-)は、合計数に含まない。

表 2-165 研究者の交流・流動化に関する方針のその他の制度・取り組み状況

法人名	その他の制度・取り組みの内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	特になし。
理化学研究所	人事部キャリアサポート室において、具体的な就職活動のテクニックや企業関係者との情報交換を行なう「ジョブフェア」、自ら研究者としてのキャリア設計を行うことを目的とした「ライフプランセミナー」を開催するとともに、キャリアサポート室の支援により転出した就職者の体験談をまとめた「キャリアパス事例集」・就職活動時及び転出後の組織の中で注意すべき事項をまとめた「転身心得集」を作成して配布。更に、研究者としての資質向上、異分野の研究者との交流を目的としたプレゼンテーション、論文作成、英語能力向上に関する研修、一般的な活動に適用可能なスキルやキャリアデザインに関する研修を実施している。その他、文科省委託「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」の採択機関との情報の共有や、求人情報開拓を目的とした企業の人事担当部門との連携強化を図っている。
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	研究グループリーダーの公募や、博士研究員、任期付研究員等の公募・受入に、積極的に取り組んでいる。 また、他機関の研究員に係る公募情報を提供するとともに、機構内各組織において、任期終了時の進路等について適切にケア（進路相談など）を実施している。
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	現在のところ、明文化されたものはないが、他大学等からの公募の通知が来た場合は、所内ホームページに掲載し、幅広く周知しているところ。
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	人材の流動化に関しては、行政部局（農林水産省、内閣府）、他独立行政法人、大学との人事交流の積極的な推進を図った。そのほか、「行政との連携」や、「国際機関、学会への協力」などについては中期計画に盛り込んで実施している。一方、平成 18 年 6 月 1 日より、中期計画の「バイオテクノロジーを活用した新たな生物産業の創出を目指す研究開発」の推進に寄与するため、製薬企業等の複数の企業が資金を提供する「昆虫共生菌ゲノムプロジェクト特別研究室」を開設した。これは、民間の資金によりその分野の第一人者を当研究所に招聘して集中的に取り組むプログラムであり、農林水産省の独立行政法人としては初の「寄付研究室」となる。さらに、産学官の連携を促進するとともに、特別研究室プログラムを着実に進めるため、平成 19 年 5 月 1 日から特別顧問を置いた。また、大学との研究教育連携を強化するため、各大学大学院と連携大学院協定を締結し、研究、教育指導にあたっている。
農業環境技術研究所	・18 年度末に人材開発の基本方針としての「人材育成プログラム」を策定し、公表している。その中で、研究者の成長と研究の活性化にとって、人材の流動化の意義は大きいことから、他機関との人事交流を積極的に行うこととしている。 ・農水研究機関他独法と研究職人事担当者会議を定期的開催し、人事交流の円滑化を図っている。 ・大学との年限を切った人事交流を進めるために、筑波大と相互派遣制度について検討を行っている。また、連携大学院方式（3 大学）や連携講座（1 大学）による教育研究協力に関する協定を結んだ。 ・国際的な活動を奨励するため、海外出張の可否を所属長の判断で行えるよう手続きを簡略化するとともに、条件付きで運営費交付金によるポスドクの海外出張を認めた。

法人名	その他の制度・取り組みの内容
	また、外部への中・長期の海外派遣制度への応募を奨励した。農環研長期在外研究員制度実施要領により、中堅研究者を対象とした在外研究制度(サバティカル制度)を新たに設けた。
国際農林水産業研究センター	他の独立行政法人等との円滑な人材交流に取り組んだ。平成20年度は、(独)農業・食品産業技術総合研究機構、(独)森林総合研究所、(独)水産総合研究センター、農林水産省から計9名の研究職員(うち2名研究担当幹部職員)が当法人に異動した。 平成18年度から「派遣研修制度」を新設し、平成20年度は、企画調整部研究職員1名(慶應義塾大学大学院へ平成21年9月まで)、農村開発調査領域一般職員1名((独)国際協力機構へ平成22年3月まで)、林業領域研究職員3名((独)森林総合研究所へ平成21年3月まで)、(独)国際協力機構職員1名(研究戦略調査室へ平成22年3月まで)、にこの制度を適用している。
森林総合研究所	国立大学法人大学院教育研究指導等協力実施規程による大学との研究交流も進めている。
水産総合研究センター	大学、他の独立行政法人、公立研究機関からの研究者公募情報を受け付けた場合、職員へ情報提供を行っている。
産業技術総合研究所	ポスドクを対象に、特定の専門分野について科学的・技術的な知識を有しつつ、より広い視野を持ち、異なる分野の専門家と協力するコミュニケーション能力や協調性を有する人材の輩出を目指した「産総研イノベーションスクール」を、平成20年度より開講している。「産総研イノベーションスクール」では、研究ユニット長や企業経験者等による講義、キャリアカウンセリング、産総研の人材育成に協力頂ける企業との間で行われる実践的なOn the Job Training(OJT)などのカリキュラムを通じて、企業等で即戦力として活躍できる人材を輩出することを目指している。特に、本年度は、平成20年度第2次補正予算事業及び平成21年度補正予算事業「若年研究人材の正規就業支援事業」の一環として、「産総研イノベーションスクール」を150名規模に強化拡大し運営している。若手博士のキャリア開発支援を目的としたポータルサイトであるDr sイノベーションを立ち上げ、就職セミナー等のイベント等を実施している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 土木研究所	特になし。
建築研究所	独立行政法人建築研究所法に掲げる目的である「建築及び都市計画に係わる技術に関する調査、試験研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資すること」の達成に資するための研究派遣を行っている。制度としては、就業規則では研究を行う職員に対し、「学校、研究機関その他理事長の認める施設において、その職員に関連があると認められる学術に関する事項の調査、研究等を行う場合」又は「国若しくは独立行政法人と共同して、又は委託を受けて行う科学技術に関する研究に係る業務であって、その職員の職務に関連があると認められるものに、学校、研究機関その他理事長の認める施設において従事する場合」等に休職を命ずることがあるとしており、外部との交流を図るための仕組みを設けている。就業規則第43条四項
交通安全環境研究所	自動車等審査部門に1名の研究職員を併任させ、新技術採用車両の審査業務を担当させた。これにより、審査業務経験を有する研究者は、のべ11名に達した。(平成18年度6名、平成19年度4名、中期目標(数値)なし) 自動車安全研究領域部門に7名の審査職員を併任させ、自動車審査部門と共同で、歩行者と車両の衝突時の脚部衝撃を緩和するための基準作成に係る試験、研究を実施させた。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	・若手研究者に海外経験を積ませるため、研究員派遣研修制度を活用して海外へ毎年最大3名派遣している。

表 2-166 研究者の交流・流動化に関する方針の制度・取り組みの成果と課題

法人名	制度・取り組みの成果と課題
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	<p>研究開発の成果実用化休暇制度については、休業してベンチャー事業に専念できる制度を実施。</p> <p>年俸制については、有期雇用研究職員について、退職金に相当する金額を含めて給与額を算定。</p> <p>就職情報の斡旋については、大学教員等の公募情報を所内ニュースに流すなど周知に努めており、これらも参考にしながら、平成20年度は2名の研究者が大学に移籍した。</p>
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	<p>・年俸制については、キャリア形成職員制度の中で導入しており、現在、該当者は4名。</p> <p>・就職情報の斡旋については、NIMSがつくば地区で運営している人材データベース「人なび」を活用した活動を行っている。</p> <p>・年俸制を導入し、さらなる研究業務の促進を図っているが、優秀な人材を確保するには相応の人員費を要し、総人員費改革の人員費5%削減の制約が、その人材確保を阻害している。</p>
理化学研究所	<p>・成果として、転身・転職活動のための相談に訪れる研究者等の平均年齢が5歳若くなり、相談内容や研修受講者の参加意識としても将来の目的を見据えるものとなってきた。</p> <p>・職業紹介権を有しないため、研究者個人が行う転身・転職活動について直接マッチング及び紹介行為ができず、人材紹介会社と連携しなければならない。よって、研究者個人の活動状況の把握や進捗管理できる内容も、本人の申告によるものに限定されてしまう。結果として研究者の流動化や職業選択の妨げとなる原因分析が十分にできず、研究所全体で流動化促進のための制度導入が難しい。</p>
海洋研究開発機構	<p>就職情報の斡旋については、他機関から公募の案内があった場合は機構内に周知しているが、今後、民間企業への斡旋も含めたキャリアサポートの在り方について検討する必要性を感じている。</p>
宇宙航空研究開発機構	<p>退職金算定の通算制度を活用して、国立大学から機構への転入者は2名、機構から国立大学への転出者は1名である。私立大学とは通算制度が無いこと、その一因として年金制度が異なることが課題である。</p>
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	<p>機構内外を対象とした研究グループリーダーの公募を行い14名を選任するとともに、博士研究員、任期付研究員等126名を受け入れた。</p> <p>一方、任期が終了した博士研究員、任期付研究員等77名のうち、46名が他機関の研究職等へ就いた。</p>
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>国立大学の独法化により、当機構との間で人材の交流を行う場合には退職金を精算する必要があるが、流動化促進上の課題となっている。</p>
農業生物資源研究所	<p>人材の流動化に関しては、平成20年度においては、行政部局(農水省、内閣府)、他独立行政法人との人事交流が図られた。農水省所管独法間の人事交流にあっては、退職手当支給規程において相互に勤続期間の通算制度があるため支障はないが、国立大学法人との人事交流にあっては、退職手当支給規程において通算制度が整備されていないことから、人事交流が難しくなっている。</p> <p>「行政との連携」では、政府、地方公共団体、社団法人、財団法人等の各種委員会に、延べ31人の役職員を委員として派遣した。</p> <p>「国際機関、学会への協力」では、国際連合食糧農業機関(FAO)等、国際機関の要請により6名の職員を専門家として派遣した。また、連携大学院として15名を受け入れた。</p>
農業環境技術研究所	<p>・20年度には合計56名の客員教員等を派遣している</p>

法人名	制度・取り組みの成果と課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際学会、調査研究等のための海外出張は合計 155 名。 ・研究職員 4 名を派遣(自己派遣制度 1 名、JSPS 派遣制度 1 名、OECD 派遣制度 2 名)。
国際農林水産業研究センター	<p>退職金算定に係る通算協定の締結を希望しているが、独法だけでは解決が困難であるので、総合科学技術会議の指導を期待する。</p> <p>派遣研修制度により、所内で対応できない分野の補強や機器の利用が可能になった。また、(独)国際協力機構との連携が強化され、「アフリカ稲作振興のための共同体」(CARD)の支援促進のための当法人と(独)国際協力機構との連絡会議の開催(7月24日及び9月8日)など、研究の成果を開発の現場に活かす取り組みを一層充実させることができた。</p> <p>大学等の公募情報については、所内イントラネット掲示板で案内をしている。</p>
森林総合研究所	<p>2008 年度は流合研究規程により 2 名、大学院研究指導協力規程により 6 名の実績がある。また客員研究員制度により、大学や他独法に在籍のまま、当研究所の研究員として研究に参画できることとした。しかし、大学との人事交流において、研究所から大学への退職金の持ち越しができないため、人事交流上の大きな障壁となっており、キャリアパスがまったく進まない状況にある。</p>
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	<p>平成 20 年度の「産総研イノベーションスクール」では、10 名のポスドク(産総研特別研究員)を育成し、8 名が企業等へ OJT による研修を実施した結果、1 名について一部上場企業へ採用された。また、平成 20 年度「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」では、Dr s イノベーションにおいて月平均アクセス数 10,836 件、メルマガ登録者数 665 名の規模で運営している。さらに、30 名のポスドクを対象に、産業界においてイノベーションに大きく貢献できる「産業技術人材」の育成を目指した産業技術人材育成研修や、講演会、技術講習会を実施した。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度以降、任期付技術系専門職を機構ホームページにて逐次公募し、採用を行っている。任期付技術系専門職は年俸による給与体系を採っており、能力、経験等に応じて給与水準を定めている。 ・他法人からの研究者出向を受け入れている。その際年金及び退職金への影響を考慮した扱いを行っている。 ・当機構から外部への出向に際しては、退職金算定に当たり不利益を被らないよう出向期間の全期間を勤続期間に算入している。
土木研究所	
建築研究所	<p>筑波大学、東京理科大学、政策研究大学院大学、京都大学と連携大学院制度を活用し、各大学において連携教官となった建築研究所の職員のべ 16 名が教授または准教授として講義や大学院生の指導を行った。また、その他の大学においても、建築研究所の職員のべ 8 名が客員准教授または非常勤講師として指導を行った。このように、大学教育の充実と学生の資質の向上に積極的に寄与した。</p>
交通安全環境研究所	<p>昨年度に次の内容を記入(新規追加事項はなし)</p> <p>国等からの受託研究課題を実施するにあたって、受託費を原資として契約研究職員を雇用し実務に活用している。さらに中途採用制度を利用して、企業で働いていた技術者、研究者を公募により任期付き研究員として雇用している。こうした職員は、実績に応じて契約研究員 任期付き研究員、任期付き研究員 非任期付研究員に内部登用していくケースや、当所の任期満了後はこれまでの経験を活かして民間企業に就職したり、大学へ行って研究生生活を続けるケースがある。</p> <p>現状の課題としては、経済状況の先行きが不透明になるにつれて、企業が正社員としての雇用を絞ってきているため、当所での実績を活かして民間に再就職することが困難になりつつあること、大学職員としての採用枠も極めて限られてきているため、転職も思うにまかせなくなり、人材の流動化が難しくなっている点。</p>
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	<p>退職金算定にかかる通算協定に関して:転出者が発生する都度、転出先に対して通算協定締結に向け協議を行っているが、全て断られている状況。(文部科学省所管の法人間で締結されている協定内に当研究所も参画出来ないか。)</p>

2.12.3 努力規定への対応状況

(1) 研究開発力強化法(第31条)「事業者等からの資金の受入れの促進等」への対応状況

2.8.1 (3) 参照

表 2-167 外部資金を増やすための取り組み実施状況

法人名	実施状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	1
放射線医学総合研究所	1
防災科学技術研究所	1
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	1
宇宙航空研究開発機構	1
国立科学博物館	1
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	1
労働安全衛生総合研究所	1
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
農業生物資源研究所	1
農業環境技術研究所	1
国際農林水産業研究センター	1
森林総合研究所	1
水産総合研究センター	1
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1
土木研究所	1
建築研究所	1
交通安全環境研究所	1
海上技術安全研究所	1
港湾空港技術研究所	1
電子航法研究所	1
国立環境研究所	1

1.行っている	29
2.まだ行っていないが、今後行う予定	0
3.まだ行っていない(現時点で行う予定なし)	0
合計	29

表 2-168 外部資金を増やすための取り組み

法人名	実施(予定)の内容
沖縄科学技術研究 基盤整備機構	前年度から引き続き、担当者が競争的資金の情報収集を行うとともに、競争的資金の獲得奨励に活用している。
情報通信研究機構	外部資金を獲得した部署に対して研究資金を上乗せして配分してインセンティブを付与する制度を制定し、実施している。 本制度の具体的な内容は以下のとおり。 ・獲得した公的外部資金(競争的資金等)の直接経費額に対して一定の比率を上限として上乗せ配分する。 ・民間からの受託研究費の直接経費額に対して一定の比率を上限として上乗せ配分する。 ・獲得した資金の間接経費額に対して一定の比率を上限として上乗せ配分する。 機構内向け Web サイトを活用し、外部資金の公募情報を周知。 外部資金への応募に向けた説明会を開催。
酒類総合研究所	事業者等からの資金により行われる共同研究及び受託研究については、積極的に取り組むこととしており、ホームページにおいても周知している。また、事業者等からの資金の受入れを促進するため、酒類製造業者に対して受託試験醸造への申し込みを積極的に働きかけている。
放射線医学総合研 究所	・e-Rad、関係省庁、科学技術振興機構、日本学術振興会及び民間助成団体等が公募する各種事業について、所内掲示板に掲載し、研究所内に広く周知している。 ・科研費等各種競争的資金の説明会を受けて、研究所内説明会等を開催している。 ・ホームページ、一般公開、講演会等を活用し、広く社会に研究所の業務内容を公開することにより、共同研究の受入を推進している。 ・ホームページ等を通じて寄附金の受入を行っている。
防災科学技術研究 所	外部資金の活用、自己収入の増大に向け、「独立行政法人防災科学技術研究所における外部資金の活用、自己収入に関する目標について」を平成 21 年 3 月に策定した。
物質・材料研究機構	従来の個別共同研究では、一過性の場合が多く、企業への貢献度、受入れ資金額の両面からより効率化が望まれる。その対策として、企業の中長期的なロードマップに合わせて、企業との組織的な連携活動を強化している。2008 年度に NIMS - トヨタ次世代自動車材料研究センターを設置した。
理化学研究所	<取り組み> 競争的資金等の公的研究費については、所内ホームページ、電子掲示板、回覧文書などで公募情報等の周知徹底を行っている。さらに研修会において、公的研究費の審査官を務めた方や多数の研究費を獲得している方の体験談や申請書の書き方のノウハウなどを講演していただき、獲得推進を図っている。 <課題> さらに戦略的に外部資金の取得を目指すためには取得斡旋の専門部署を立ち上げるなどの組織再編が必要と思われる。
海洋研究開発機構	各配分機関の公募説明会への参加並びにその機構内への周知を行い積極的な応募に努めている。機構内への周知としては、機構内部向けホームページにおいて公募等の情報の掲載を充実させるなど、研究者個人個人への情報提供の徹底も進めている。また、公募内容に沿った研究を実施している研究部門には経営企画部門から働きかけることにより応募数の増加を図り、かつ応募書類等の作成に関する説明会の開催、応募内容に対する助言を行うなどにより、採択数の増加を図っている。また、「競争的資金等の外部研究資金の応募に関する業務マニュアル」を制定し、円滑かつ効率的な応募体制を整備している。 さらに、競争的資金に措置されている間接経費については、「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」(平成 13 年 4 月 20 日競争的資金に関する関係府省連絡会申合せ)に基づき、「競争的資金に係る間接経費の配分方針」及び「競争的資金に係る間接経費の用途等に関する業務マニュアル」を制定し研究部門の裁量で間接経費を執行できるよう配慮したほか、併せて、非競争的資金に措置されている一般管理費を含めて、研究部門に対し間接経費及び一般管理費の 2 分の 1 を配分することにより、研究者及びその所属する研究部門等の研究部門における外部研究資金の獲得意欲の醸成を図り、かつ、研究部門における間接経費及び一般管理費の効率的、効果的な活用及び円滑な運用を図っている。 なお、より広い分野からの外部研究資金の獲得としては、地球環境研究総合推進費「東アジアにおけるオゾン・エアロソルの長距離越境輸送に関する研究」他 4 件、先端計測分析技術・機器開発事業、ひずみ集中帯における調査観測、東海・東南海・南海地震の運動性評価研究「東海・東南海・南海地震の運動性評価のための調査観測・研究」他 1 件を受託した他、各種財団法人からの研究助成金も積極的に獲得している。
宇宙航空研究開発 機構	共同・受託研究に関しては、JAXA の広範な業務の特性から JAXA 全体で単一の窓口・部署ではなく、各本部ごとに単一の窓口を設置し、各種事務作業の支援の他、共同研究は幹部級会議での評価、外部資金は研究者への公募周知及び応募時の助言等を行っている。特に科学研究費補助金については、所属研究者の全員が申請を行うことを励行し、応募説明会の開催、各種資金公募情報の展開、応募手続き及び採択後の各種契約・経理事務支援を適切に行ない、研究者が応募しやすい環境を整えている。 また、衛星開発にあたっては他機関からの受託資金を得た開発を進めており、例えば準天頂衛星の開発にあたっては共同開発機関である経済産業省、総務省、国土交通省から資金を得ている。
国立科学博物館	2007 年度と同様の取り組みを行っており、博物館としての機能を有効に活用することにより、入場料収入を中心にしながら、企業等への施設利用を促すことによる施設使用料、当館の活動への協賛、大学とのパートナーシップの提携など収入の多角化に努力しているところである。特に、研究経費については、科学研究費補助金を中心とする競争的研究資金の獲得や受託研究等の受入、研究活動への寄附金の受入などのため研究推進課を設置し研究支援業務の充実化をはかっている。さらには、当館の研究分野やその専門性を生かし、企業等からの求めに応じて同定サービスを行うなど企業向けのサービスを有料で行っている。このような取り組みにより外部資金獲得に努めているところである。
日本原子力研究開 発機構	外部資金として、競争的資金をはじめとする多様な外部機関からの資金の導入を図るため、主に以下の取り組みを行った。 ・科研費等の外部的競争資金の獲得を奨励すると共に、所内報、イントラ、メーリングリスト等を活用し全所的に外部資金の応募を奨励した。また、外部資金獲得の一助に繋げるため、外部講師招聘による応募のための説明会を開催した。 ・受託研究や共同研究については、国、外部機関との間で研究開発ニーズに関する協議や情報提供を実施し、機構のホームページにより研究内容や研究成果に関する情報提供を充実させた。 ・施設利用については、施設利用に関わる成果の発表や施設利用制度の紹介等ホームページの充実などを実施した。 特許許諾料等については、新たな特許許諾契約を獲得するため、原子力機構が保有する特許に関するデータベースをホームページでよりわかりやすく公開した。
国立健康・栄養研究	厚生労働省、文部科学省等の政府機関、科学技術振興機構等の機関が実施する公募型研究に積極的に応募し、外部資金

法人名	実施(予定)の内容
所	の獲得に努めている。その際、研究所の目的等を勘案しつつ、競争力の高い研究課題及び他の研究機関等との共同研究の中核となりうる研究課題を重視している。また、大学、民間企業等の受託研究や共同研究についても、研究の目的や発展性を勘案しながら、その必要性を精査した上で、これらに合致するものについては積極的に受け入れている。 また、新たな共同研究及び受託研究を推進するため、他の機関との意見交換を積極的に行うなどの取り組みも行っている。
労働安全衛生総合研究所	・ 共同研究、受託研究及び設備等貸与に関する規定を整備し、事業者等からの資金受入れを積極的に行っている。
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	平成19年度から農林水産省の委託プロジェクトが企画競争・公募制となったため、特に大型の資金獲得が可能な場合には戦略的に取り組んでいる。 バイオマス関連委託プロジェクトに対しては、バーチャル研究センターである「バイオマス研究センター」を中心に、農研機構が有する研究シーズを調査し、機構全体で研究課題の企画、ブラッシュアップを行い応募した。その結果、採択に至っている。 近年の地球温暖化は農研機構の最重要問題の一つであることから、機構内研究所が有する温暖化関連の研究シーズを調査した後、各研究所に温暖化研究担当窓口、また本部には温暖化研究コーディネーター(研究管理監を機構本部に併任)を設置した。コーディネーターが中心となり、研究所横断的にプロジェクト課題の企画・検討を行い、平成20年度農林水産省委託プロジェクトに応募した。その結果、採択された。 一方、外部資金を獲得するための能力向上を目的として、運営費交付金を活用し、本部では個人提案かつ少額の競争的研究資金制度、研究所においては研究所内プロジェクト制度等を実施して、競争的研究環境の醸成に努力しているところである。
農業生物資源研究所	中期目標達成の加速化や研究シーズの培養のために、これまで同様、競争的資金制度へ所内の研究者が積極的に応募することを奨励した。具体的には、研究助成金等の外部資金の公募情報を逐次提供し、研究領域長、研究主幹等による応募書類の事前チェックと修正指導を行い、二次審査(ヒアリング)のある競争的資金については先行演習と指導を行った。また、競争的資金を獲得した研究代表者に対するインセンティブとして予算的支援を行う措置を平成20年度も継続して行っている。平成19年度以降、新規採用の若手研究者に対する「若手研究者育成プログラム」の中で、「科研費等競争的資金応募書類の書き方講習会」を実施し、競争的資金を確保できる自立した研究者への育成支援を行った。平成20年度の新たな取り組みとして、過去に科学研究費補助金に採択された申請書を課題担当者の許可を得て所内公開し、採択率の一層の向上を図った。知的財産権収益を確保するため、研究開発の初期から、研究開発テーマに関連する国内外の特許についての調査を徹底的に行っている。確保した知的財産権の技術移転は職員の責務と位置付け、そのための体制整備を進めるとともに、研修、特許検索講習会、特許相談会を積極的に開催した。 産学連携と外部資金の確保を図るために、平成18年度に製薬企業等の複数の企業の出資により開設した「昆虫共生菌ゲノムプロジェクト特別研究室」については、平成20年度も着実に研究を進めた。 課題としては、研究の重点化を進めながら企画競争に移行した国からの受託プロジェクトに対して積極的に応募し、研究勢力と研究資源を集中している現状で、新たな課題提案を必要とするその他の外部資金への応募には限界が見え始めている。科研費等競争的資金の獲得については、採択率、獲得金額ともに安定化する傾向が見られており、今後は総獲得金額の維持に努め、投入資源に見合った成果をあげられるよう研究支援体制の充実化を図ることとする。
農業環境技術研究所	平成19年度から、科学研究費補助金等の競争的資金に関する説明会を開催するとともに、研究管理職等において、提案内容・様式等のブラッシュアップを行い、外部資金の獲得に努める等により研究資金の充実を図った。今後とも研究管理職等において提案書のブラッシュアップを行う等、より適切な提案がなされるよう指導していく。また、平成21年度には、余裕を持って応募できるよう、外部資金に関する年間募集予定カレンダーを作成し、周知を図っている。
国際農林水産業研究センター	中期計画達成に有効な国内外の競争的資金等外部資金の募集状況について、随時情報を提供し、積極的に資金獲得を奨励した。企画調整部企画評価室研究企画科、常任幹部会、運営会議で提案内容を十分検討する体制を導入している。 科学研究費補助金の申請にあたっては、制度や応募に関する講習会(平成20年9月実施)を通して積極的な応募を支援した。また、応募書類は必ず1名の査読者(所内の研究職員で、できるだけ異分野の者に依頼する)の点検を受けてから提出することとし、記載ミスの防止、記述内容の改善に努めた。 科学技術振興調整費の申請にあたっては、所内から応募課題の素案を募集し、これらを題材に応募内容を検討した後、申請書類は幹部、担当領域長らが出席して開催した検討会において内容を吟味し、課題内容の改善を行った。
森林総合研究所	助成研究規程を策定して、財団法人や個人等からの助成金等を受けて、試験研究を行っている。 各種競争資金獲得を増やすため、募集情報を迅速に周知し、応募課題の様式のチェック、研究内容のブラッシュアップ、セミナーの開催を行っている。
水産総合研究センター	事業者からの寄付金を受ける際の税金免除団体となるよう主務省に働きかけている。
産業技術総合研究所	1. 簡易な契約による共同研究の開始 通常の共同研究契約書は発生する知的財産権の扱いを詳細に定めているが、これが契約締結の障害になることもあり、内容を簡略化し、試行的に共同研究を開始できる制度(FS連携)を新設。 2. 共同研究資金の支払い方法を多様化 共同研究先の企業が保有する研究装置の所有権を産総研に移転した場合、装置の実勢価格の資金を提供したものとみなし、資金提供型共同研究と同じ支援を与える制度(研究装置等提供型共同研究)を新設。 3. 不実施補償料の請求条件を緩和 企業が産総研と共同で保有する特許を非独占的に実施する場合、資金提供額や「産総研研究成果各用製品マーク」の表示により、不実施補償料を減免する措置を新設。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油開発部門では、機構が開発した特許に基づく特許料収入等、知的財産による収入を継続的に維持している。 また、金属資源開発部門では、鉱山製錬所等の操業現場における生産技術等の課題を解決するための技術支援や、我が国企業が権益を獲得若しくは事業への参入を目指して検討を行う鉱山開発等の案件に対して、鉱山・FS評価に対する技術支援を行う共同スタディについて、スタディ費用の一部を事業者から徴収している他、競争力のある資源探査のための機器やソフトウェア開発を行い、実際に当該機器・ソフトウェアを使った調査の実施や販売により自己収入を得ることを検討中。
土木研究所	競争的資金については、大学や他の研究機関と密接な連携を図り、積極的な要求を行っている。競争的資金の募集情報の周知、応募に際しての所内ヒアリング等によるアドバイス体制の強化に努めるとともに、申請書類の留意事項等を所内ホームページに掲載するなどの支援に努めている。 また、公共事業を実施する国・自治体が抱える技術的な課題に対して相談を受け、技術指導等を行う土研コーディネートシステムを設置し、必要に応じて受託研究を実施している。
建築研究所	競争的研究資金の戦略的な獲得に努めるため、申請を希望する研究者から申請内容の事前ヒアリングを行い、様々な競争

法人名	実施(予定)の内容
	<p>的研究資金についての応募要件や特性等について情報共有を図り、それぞれの制度の特性に応じて、組織的に研究開発項目の整理を行うとともに、研究内容や研究体制等のブラッシュアップを行い申請している。</p>
交通安全環境研究所	<p>競争的研究課題を実施するに当たっては、産学官の連携で実施する課題もあり、そうした場合には研究の中核的役割を担いつつ、研究目標が確実に達成できるよう調整や計画作りに十分配慮した。このため研究実施計画を綿密に立て、関係者間の意見交換を活発にして研究の活性化を図り、特に若手研究員のモチベーション向上には努力した。また、競争的資金の募集情報を研究者全員にメール配信し、応募件数の増加に努めている。</p>
海上技術安全研究所	<p>2006年度に更なる外部連携のための専門組織(研究連携統括主幹)を新設するとともに、2007年度はさらにこれを強化し、同主幹を1名増員するとともに、個別の重要課題のマネジメント等を行う同副主幹3名を新設。これにより、民間、研究機関等に対する啓蒙活動を通じた顧客ニーズの把握、競争的資金のトレンド分析や研究開発の企画立案について、戦略的、計画的かつきめ細やかな対応が可能となった。</p>
港湾空港技術研究所	<p>昨年度と同様の取り組みを行っている</p>
電子航法研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座などを開催することにより、当所の研究成果を分かり易く紹介し、メーカー等が当所に委託しやすいような環境を整えている。 ・当所が所有する知的財産について、パテントソリューションフェアへの出展や広報誌により、積極的にPRすることに努めている。 ・共同研究における資金受入れについて規程を改正。 ・寄付金受入れについて規程を整備。
国立環境研究所	<p>2008年度、企業との共同研究6件、企業からの受託研究および研究奨励寄付金による研究30件を実施。</p>